

## II - 3. 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）

### （1）教育援助の理念

国際連合教育科学文化機関（以下、UNESCOとする）は、教育の役割を、文化の広い普及と正義・自由と平和のため、人間の尊厳のために欠くことのできないものであると規定している。世界の諸人民の一致した、しかも永続する誠実な支持を得られる平和は、政治的及び経済的取り決めのみによってではなく、人類の知的及び精神的連帯の上に築かれ、教育はそのための方法・手段であるにとらえている。これは、UNESCOが単に専門分野の技術協力を目的としてではなく、民主主義原理を否認し、戦争を引き起こした無知や偏見や差別を取り除こうとするヒューマニズムに立脚して誕生した経緯によるものである。

### （2）教育と経済開発

UNESCOも教育と経済開発についての関わりを支持している。特に、初等教育と識字率の向上は経済成長の前提条件であるとし、経済成長を維持するためには4～6年の初等教育が最低条件とみなしている。基礎教育への投資はほかのどんな投資よりも経済成長に有効で、逆に識字率が低ければどのような物的投資も経済成長を促進しない等、実証的研究例をさまざまな機会に提示している。

例えば、農業に従事する労働者が4年間の初等教育を受けることによって、新しい技術の導入が可能となり、ひいては生産性が向上し、増収の道を開く等、学校教育の年数が、労働者の質に影響し、収入に直接反映するという事実を指摘している。

### （3）援助の実施体制と実施方法

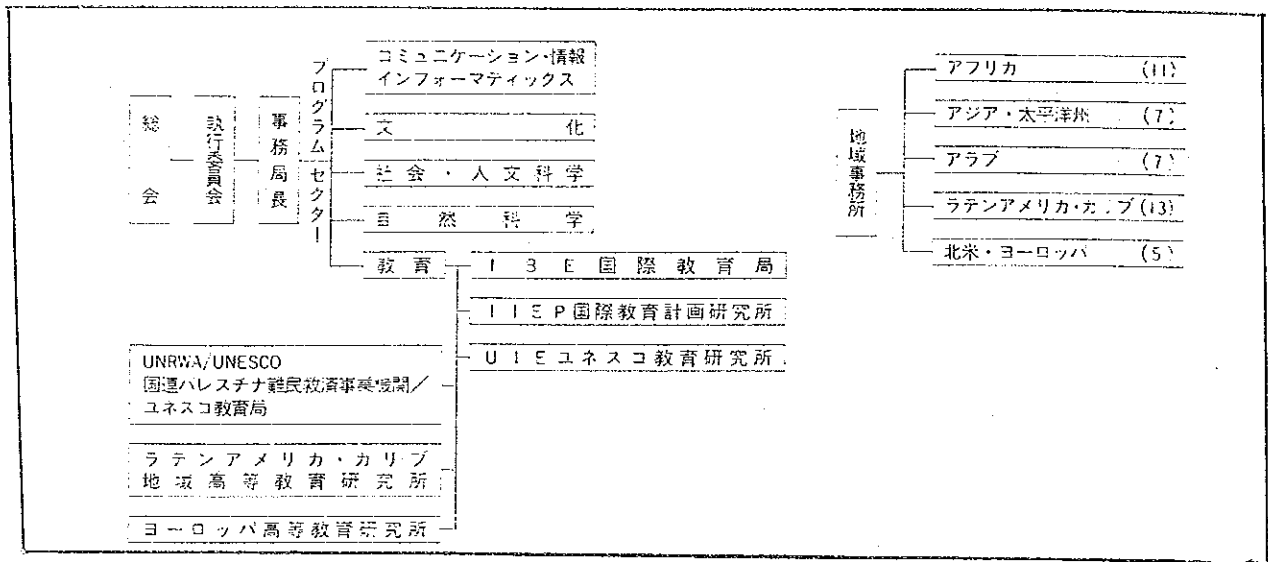
UNESCOの組織は、図II-3.の通り、総会、執行委員会、事務局によって構成されている。

総会は、2年に1回開催される最高決定機関で、事業計画や予算の承認、執行委員会委員や理事会における各専門分野の国際事業計画の委員国の選出、事務局長の任命、未加盟国名の加盟承認、条約や勧告の採択等を行なう。

執行委員会は、日本を含めた51ヶ国の代表により構成され、事業計画・予算案等を総会に先立って検討したり、総会が決定した事業の実施に責任を負っている。

事務局は、パリにある本部と世界各地に所在する地域事務所等の地方支部局から成り、総会や執行委員会の準備を初め、各事業を実施する機関である。

図Ⅱ-3. UNESCO機構図



出典：外務省国連局、「国際機関総覧1991」

#### (4) 教育援助の概要

##### ア. 教育援助の実績と特徴

UNESCOは、設立当初から、教育は基本的人権であるとの認識に立ち、財源や政治事情の影響にたびたび困難に遭遇する状況を経ながらも、最重点活動として事業計画の見直し、改善を図ってきた。

国連により「開発の10年」とされた1970年代には、UNESCOの事業活動も開発途上国の開発援助のため教育と科学技術に重点をおき、いわゆるオペレーショナルな活動に傾斜した頃より、UNESCOの援助活動は急激な変化を遂げたといわれる。さらに、1971年からの「第2次国連開発の10年」、及び1977～83年のUNESCO第1次中期計画においてこの傾向を一層強めるとともに、1984年～89年のUNESCO中期計画では「新国際経済秩序」、「新世界情報コミュニケーション秩序」等、政治・イデオロギー的課題が重点領域に取り入れられた。

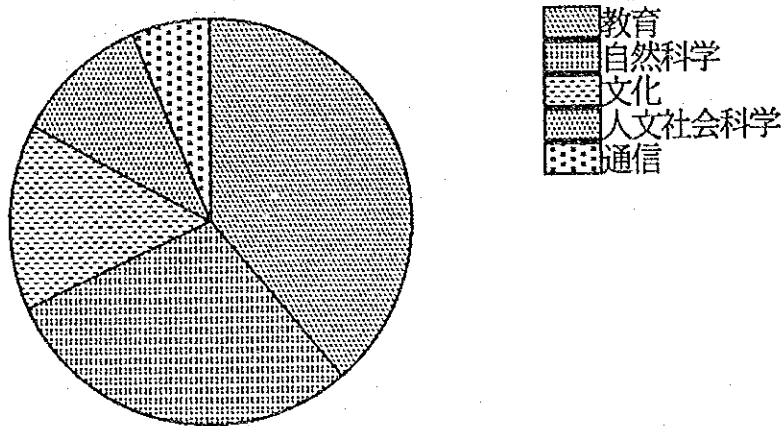
しかし、第3次中期計画（1990～95年）においては、「平和」、「開発」、「環境」の3本の柱を中心に事業の精選、重点化が図られ、脱政治・脱イデオロギー的課題が重点領域に取り入れられた。

上記中期計画の教育援助の分野には3つの大きな柱がある。第1は万人のための基礎教育の完全普及、第2は基礎教育の刷新と活性化を通して21世紀に向けた教育を推進すること、第3は上記の教育振興を支える基本的機能の充実、である。

なお、図Ⅱ-4. は、1990年～1991年のUNESCO全体の主要事業計画における分野別配分実績であるが、この内、教育援助は7530万USドルで39%を占めており、教育援助の35%（2620万USドル）は、基礎教育分野の活動に充てられた。

87年から91年にかけて、UNESCOの教育援助比率は、0.8%低下したが、基礎教育分野への援助は、1.4%増加している。

図II-4. UNESCOの主要事業計画における分野別配分  
(1990~91年)



出典：UNESCO, (1990), Worldwide Action in Education

#### イ. 地域別実績と特徴 (1984~1989年)

UNESCOの教育援助活動では、地域実態をより正確に理解し各国の教育専門家とUNESCO組織を各国の教育専門家の身近なものにするため、さらに、情報経験の交流を強化するため、各地域事務所別の活動が進んでいる。

各地域別の教育援助の実績、特徴、主要プログラムを以下に紹介する。

##### (ア) アフリカ地域—経済回復と開発のための教育

アフリカ地域の経済回復と開発のためには、国連行動計画の枠組みに沿った地域協力を進め、全てのレベルにおいて教育分野を強化することが主要課題とされている。アフリカ地域のUNESCO加盟国を対象として、下記の教育援助プログラムが実施されている。なお、表II-6. は、'84~'89年のアフリカ地域における技術協力プロジェクトの概要である。

##### ①非識字の根絶プログラム

初等教育の拡充と青少年向けの識字教育によって、非識字の根絶を進めているプログラムで、1984年に開始された。

##### ②科学・技術教育の刷新プログラム

科学・技術教授方法の改善や、教員の訓練、教材の開発による、科学・技術教育振興を図るプログラムで、1984年に開始された。

##### ③高等教育強化プログラム

高等教育分野における、教員の訓練、人的資源の確保、科学・技術研究の振興等を図る

プログラム。

④開発のための教育改革ネットワーク作りのためのプログラム

アフリカ地域での教育研究と教育改革のために必要な、情報交換、出版、会合等を促進するためのネットワーク作りを図るプログラム。

⑤教育計画と教育行政のための訓練と研究を目的とした技術協力プログラム

教材開発や調査研究の実施による、教育計画と教育行政を強化するための技術協力プログラム。

表Ⅱ-6. UNESCOのアフリカ地域への教育分野の技術協力('84~'89年)

	関係国数	援助額 (百万US ドル)	プロジェクト数		
			終了プロジェクト	実施中	準備中
合計	46	79.0	117	144	49
内、 低開発諸国数	26	39.6	67	78	32

出典：UNESCO, (1990), Worldwide Action in Education

(イ) アラブ諸国—人的資源開発の優先

アラブ諸国に対しては、社会経済開発に貢献するための各国の能力強化を目的とした教育の刷新を重視している。アラブ諸国に対しては、下記の教育援助プログラムが実施されている。なお、表Ⅱ-7. は、'84~'89年のアラブ地域における技術協力プロジェクトの概要である。

①2000年までに非識字を根絶し、初等教育の普及と刷新を図るプログラム

このプログラムは、すでにラテン・アメリカやアフリカ、アジア地域において開始している普遍的識字を促進するためのプログラムであり、1987年に開始された。主な目的は、以下の通りである。

- ・万人のための基礎教育強化
- ・非識字根絶
- ・社会経済開発と独創的な社会エネルギーの創出

②開発のための教育革新プログラム

UNDPとUNESCOが共同で実施しているプログラムであり、主な目的は、以下の通りである。

- ・加盟国が、地域社会のニーズに、より密接に関連するような教育制度を確立できるよう支援する。
- ・教師や教育行政官が、教育革新の必要性をより認識できるよう支援する。
- ・教育革新の過程が、社会経済開発にいかに関連しているかということ、また、そのためにどのような制限があるのかを理解させるよう支援する。
- ・教育革新に必要とされている教育インフラ整備のためのアラブ諸国間の協力を促進する。

表Ⅱ-7. UNESCOのアラブ諸国への教育分野の技術協力('84~'89年)

	関係国数	援助額 (百万USD)	プロジェクト数		
			終了プロジェクト	実施中	準備中
合計	17	22.2	39	43	17
内、 低開発諸国数	4	6.3	15	9	5

出典：UNESCO, (1990), Worldwide Action in Education

(ウ) アジア太平洋地域-対等なパートナー間の協力による新しい経験

アジア地域においては、多様な地域協力プログラムによる新しいパートナーシップによる教育開発を奨励している。アジア太平洋地域に対しては、下記の教育援助プログラムが実施されている。なお、表Ⅱ-8. は、'84~'89年のアジア太平洋地域における技術協力プロジェクトの概要である。

①開発のための教育革新プログラム (APEID)

1973年に開始されたプログラムで、この地域の28ヶ国が参加している。主な目的は、以下の通りである。

- ・教育分野における能力と自立支援。
- ・開発ゴールを達成し、教育問題を革新的に解決のための支援。

②非識字根絶のためのプログラム (APPEAL)

非識字を根絶するための政府間協力のプログラムであり、20ヶ国がこのプログラムのための国家委員会を組織している。その主な目的は以下の通りである。

- ・中途退学した若者や成人を対象とした識字教育の促進。
- ・初等教育の普遍化。
- ・開発に連動した教育活動の継続。

③開発のための高等教育プログラム

遠隔教育や学術スタッフ開発、女性の参加、大学及びコミュニティの開発を目的としたプログラムで、70の大学が参加している。このプログラムにより、すでに800人の訓練が実施され、各種の調査研究報告書が出版されている。

表Ⅱ-8. UNESCOのアジア太平洋地域への教育分野の技術協力('84~'89)

	関係国数	援助額 (百万USD)	プロジェクト数		
			終了プロジェクト	実施中	準備中
合計	31	62.7	101	127	43
内、 低開発諸国数	11	30.3	27	44	17

出典：UNESCO, (1990), Worldwide Action in Education

(エ) ヨーロッパ地域—近代的教育制度による人道主義・文化的側面への支援

ヨーロッパ地域への教育援助は、ヨーロッパ諸国に共通している文化的な伝統に基づいた国際教育と新しい情報や伝達技術に対応した教育計画や教師研修、調査を促進することに重点が置かれている。なお、表Ⅱ-9. は、'84 ~ '89 年のヨーロッパ地域における技術協力プロジェクトの概要である。

また、主な教育援助プログラムは、以下の通りである。

①教育革新のための調査・開発協力プログラム

10ヶ国の24の研究機関が共同で実施しているプログラムであり、以下の優先分野における教育研究への協力を促進することを目的としている。

- ・生涯教育の視点に基づいた初等教育
- ・教育・技術と労働社会
- ・教育における情報技術の導入

②高等教育プログラム

1972年に開始されたヨーロッパ地域の高等教育分野における情報交換、調査研究等を目的とした協力活動で、ヨーロッパ高等教育センター（本部：ブカレスト）がその中心である。

③ユネスコのためのヨーロッパ国家委員会プログラム

ヨーロッパ諸国間の協力促進のためのネットワーク作りを目的としたプログラム。

表Ⅱ-9. UNESCOのヨーロッパ地域への教育分野の技術協力('84~'89年)

	関係国数	援助額 (百万US ドル)	プロジェクト数		
			終了プロジェクト	実施中	準備中
合計	5	0.6	8	1	—
内、 低開発諸国数	—	—	—	—	—

出典：UNESCO, (1990), Worldwide Action in Education

(オ) ラテンアメリカとカリブ地域—教育の質改善

ラテンアメリカとカリブ地域におけるUNESCOの教育プログラムは、1979年に開始された。なお、表Ⅱ-10. は、'84 ~ '89 年のラテンアメリカ、カリブ地域における技術協力プロジェクトの概要である。

また、主な教育援助プログラムは、以下の通りである。

①基礎教育と識字訓練プログラムの計画管理における、訓練、確信、研究のための地域ネットワークプログラム

9ヶ国が参加しているプログラムであり、意志決定を容易にするための調査研究や訓練教材の開発、情報交換等を行っている。

②教育者教育における改革のための地域ネットワークプログラム

22ヶ国が参加しているプログラムであり、教師訓練のための教材や新しいカリキュラム

作りのための情報交換等を行っている。

③識字訓練と成人教育計画を促進することを目的とした、人員訓練のための地域ネットワークプログラム

15ヶ国が参加しているプログラムであり、カリブ地域の成人教育センターを連携させながら、生産活動と関連した識字後の訓練や現地住民のための指導マニュアル整備等に関連した調査研究を実施している。

④高等教育協力プログラム

1971年に開始したプログラムであり、高等教育における国家システムの構築を促進している。

表Ⅱ-10. UNESCOのラテンアメリカ、カリブ地域への教育分野の技術協力  
( '84~'89年)

	関係国数	援助額 (百万US ドル)	プロジェクト数		
			終了プロジェクト	実施中	準備中
合計	25	23.7	55	60	22
内、 低開発諸国数	1	4.4	1	3	—

出典：UNESCO, (1990), Worldwide Action in Education

(5) 教育援助の方針

ア. 1990年から1995年のUNESCOの教育戦略

最優先順位は識字の促進である。そのためのアプローチとして、全ての子供に基礎教育を提供することと学校教育を受けていない成人と青年に対する識字研修の2つを挙げている。また、加えて、女性や女兒、地方の若者、障害のある子供や若者等、社会的地位が低い人々への教育の重要性も指摘している。

さらに、21世紀に備えるための優先分野としては、下記の4点を挙げている。

- ①環境、保健等を重視することによる生活環境の改善や、教育の人道的・文化的な側面への考慮。
- ②科学・技術の振興。
- ③一般教育の枠組みの中における生産的活動の経験獲得と、技術・職業教育の振興。
- ④適切で質の高い高等教育。

イ. 行動目標

上記ア. の戦略を促進していくため、UNESCOは、具体的に下記の行動目標を挙げている。

①教育統計の充実

教育開発を進めるにあたっては、十分に信頼性の高い教育統計の整備が重要であることから、一層の統計整備を進める。

## ②教育標準の設定

各国において異なっている教育制度を勘案し、より効率的に教育援助を実施するには、教育に関する差別撤廃活動や、教師の地位、成人教育等の重要な分野において、他の国と教育状況の比較ができるように、教育の標準や原則を設定することは非常に重要である。

## ③平和と国際理解の推進

各国の理解を促進し、ひいては世界の平和を推進するためには、国際教育の振興が非常に重要である。

## ④環境教育

環境問題の解決には、問題の認識を高めるための行動様式や視野を形成するための環境教育が、非常に重要である。

## ⑤持続的開発

開発途上国の教育における持続的開発を促進するには、女性や少女への教育や成人教育等の振興が重要である。

## (6) 他機関との連携

UNESCOは、加盟国間の協定によって設立された、国連の15の専門機関の一つであり、教育援助の実施にあたっては、ILO、FAO、WHO、WIPO、IAEA等との間に協定を締結し、緊密に協力している。

一方、NGOとの間においては、「UNESCOと国際非政府機関との間の関係に関する指令」（第11回総会で承認、第14回で改正）によって、協力の関係を取り決めており、その関係の強弱によって、UNESCOと協力するNGOは、A、B、Cの3つに分類されている。89年6月現在で、A類（諮問協力関係）に属するNGOは48、B類（情報諮問関係）は246、C類（相互情報関係）は276に上る。

A類及びB類に属するNGOは、UNESCO総会等の会議にオブザーバーを送り、UNESCOの事業計画に意見を述べ、補助金を受けることができる。また、C類のNGOは、申請に基づき、UNESCOが必要と認める場合には、総会にオブザーバーを送ることができる等、UNESCOと各種の情報交換を行うことができる。

## (7) 日本におけるUNESCO活動

わが国は、UNESCO加盟の翌年である1952年に「UNESCO活動に関する法律」を制定しており、この法律が現在のわが国におけるUNESCO活動の基本となっている。

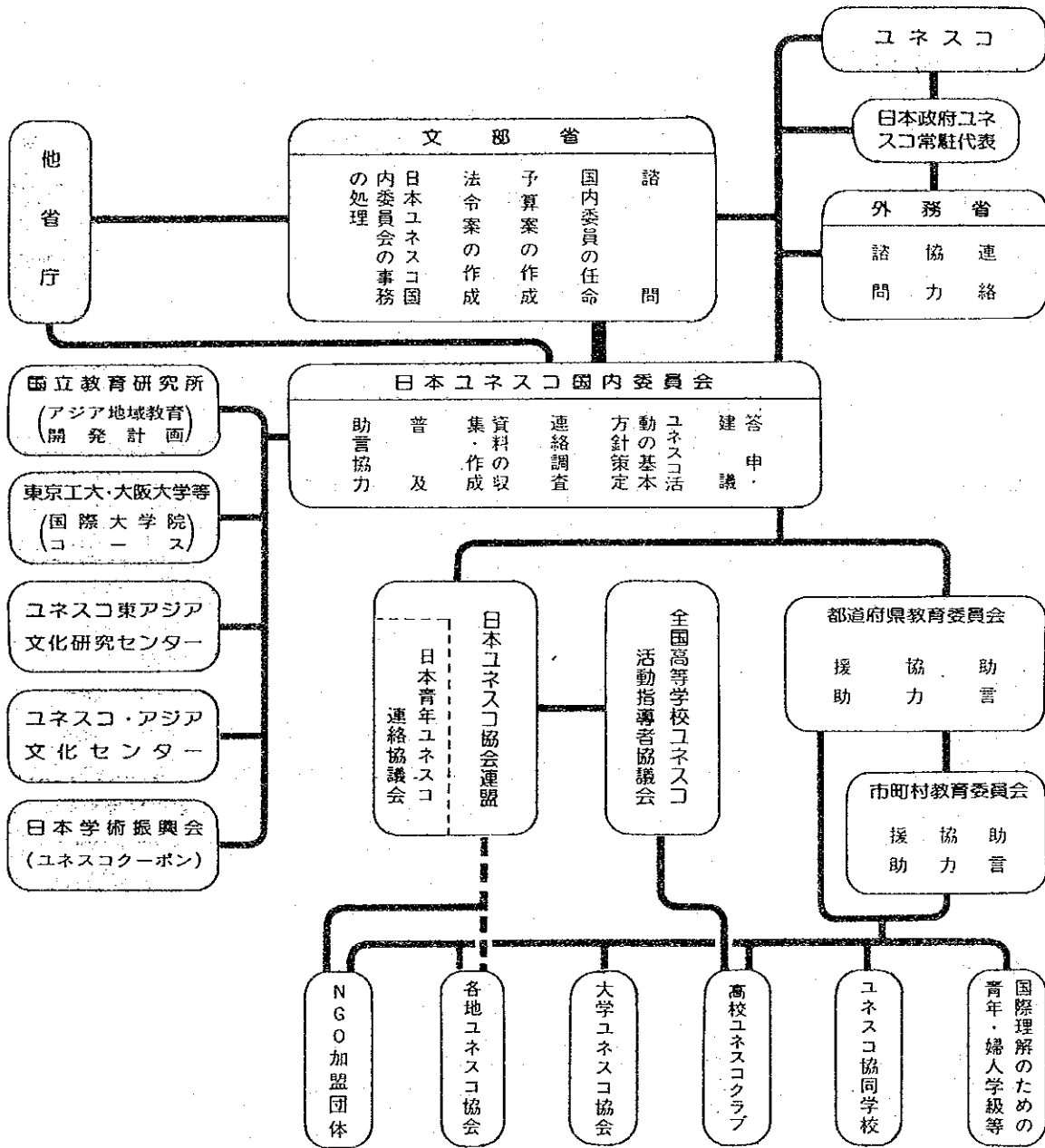
国レベルにおいては、文部省や外務省が中心となって分担金の拠出等の活動を行っているが、文部省の機関として『日本ユネスコ国内委員会』が52年に設立され、日本国内でのUNESCO活動の基本方針の策定や、各種の調査、普及活動等を行っている。

また、民間レベルにおいては、日本各地にユネスコ協会が設立されており、地域の特色



を生かした、国際理解教育のための学習会や討論会等、さまざまな活動を行っている。  
 図Ⅱ-5. は、日本国内におけるUNESCO関連の機関・団体の一覧である。

図Ⅱ-5. ユネスコ活動を行う機関・団体等



出典：文部省、「ユネスコと日本」昭和57年

[参考文献]

- UNESCO, (1990), Worldwide Action in Education
- 文部省、「ユネスコと日本」、1982
- 外務省国連局、「国際機関総覧1991」

## II - 4. 国際連合児童基金 (UNICEF)

### (1) 教育援助の理念

国際連合児童基金（以下、UNICEFとする）は、第二次世界大戦によって被災した子供たちの救済活動を目的として、1946年に設立されたが、各国の復興に伴い、現在の活動は、主に開発途上国の子供への健康やBHN支援が中心となっている。

このような経緯の基で、UNICEFは、1984年に『Profile on UNICEF Cooperation in Education』を発表し、下記の通り教育援助への取組みを述べている。

“教育分野においてUNICEFが協力を行う根拠は、途上国の子供の生存、成長、福祉にかかるニーズを満たすための包括的プログラムを計画、実施において協力するという義務によって説明される。

抑圧された住民グループに対する、住民参加の促進や費用効果的な方法、適正技術等の努力を促進する、ベーシック・サービス・アプローチは、UNICEFの国別協力計画中のガイドラインとして取り入れられている。この政策を推進するにあたって、教育への技術的支援は必須であり、UNICEFは、今後も、カリキュラムの改革、教育方法やテキスト作成、教師訓練や再訓練、管理・運営計画能力の強化や、評価監理の改善等を実施していく。”

UNICEFの教育への取組みは、一つには子供を保護し、さらに子供が社会の生産的な一員になれるための能力を開発するという、2つの側面によって説明が可能である。UNICEFは、教育は人権の一つであるとしており、子供への投資が、ひいては、各国の開発につながっていくことから、各国の指導者が、子供のための援助プログラムと経済社会開発プログラムの関連について、その重要性を認識すべきであるとしている。

### (2) 教育と経済開発

子供は国家開発の担い手であり、その子供に健康と長期的な教育を受ける機会を確保することは、国家の経済開発支援に連係する。また、平等で公正な教育の機会を提供すること、つまり初等教育の普及によって、全ての人がよりよい生活をおくる権利について、意識を喚起し、国家の経済活性化を促進する契機となるとしている。

### (3) 援助の実施体制と実施方法

1991年現在、スタッフ総数は5,116人で210の事務所（本部、地域事務所、国事務所、地方事務所など）に配置されている。その活動は127ヶ国の途上国に及び、スタッフ総数の80%以上が現地の事務所で活躍している。

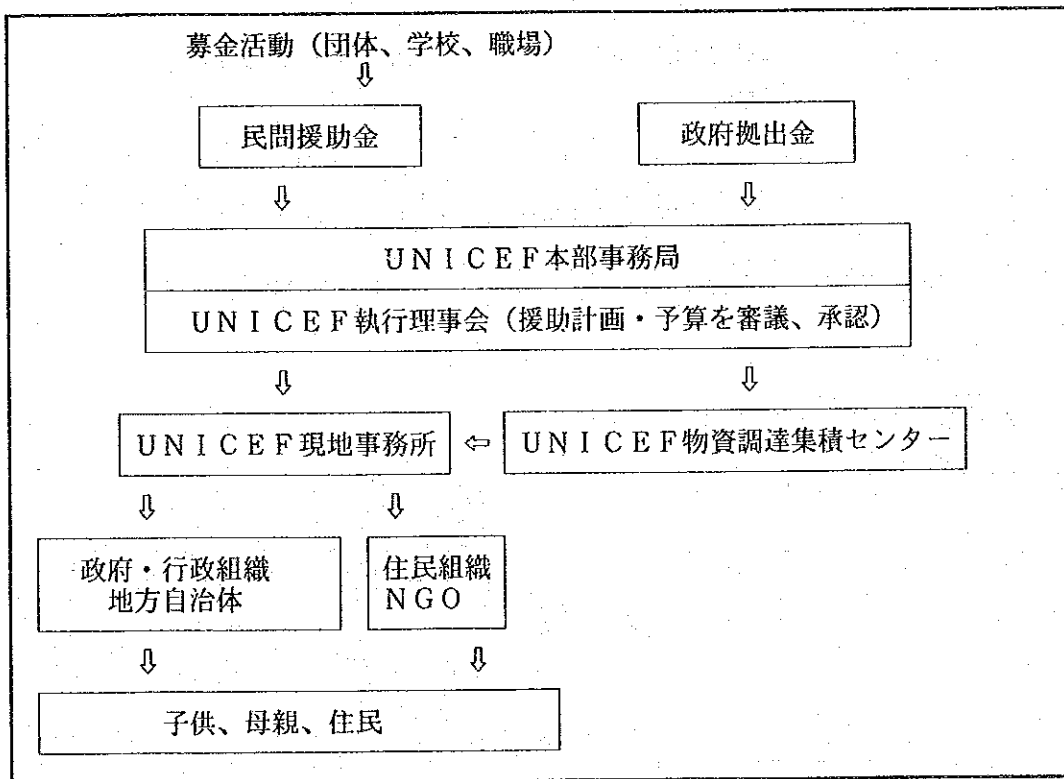
UNICEFの執行理事会では、援助計画及び予算の審議、承認を行っている。この執行理事会により承認された事業計画は、事務局長による許可を経て、実行に移される。

図Ⅱ-6.のように、各国の個人や団体からUNICEF本部に集まる援助金、各国政府の拠出金が、UNICEFの収入総額となっている。このうち、募金活動など民間援助による収入は、全体の約20~30%を占めている。これらの収入は執行理事会によって承認された事業計画を実施するために使われる。

UNICEFの拠出金の特徴は、先進国のみならず、途上国からも広く拠出されていることである。しかもこの拠出額はそれぞれの国の経済的規模から見て決して少なくない額である。

UNICEF現地事務所では5年ごとにカントリー・プログラムを策定するが、1~2年ごとの現状分析の際、途上国政府と協議し優先順位を決定する。UNICEF独自のプログラムはなく、現地NGO、ミッション系NGO、国際的NGO、他のドナー機関と協議する中で自然に浮上してくるものから決定する。現地事務所が入っているため、相手国政府の協力も得やすく、中にはニカラグアのように学校教育のカリキュラムにUNICEFの提案を取り入れた例もある。

図Ⅱ-6. : UNICEFの事業資金の流れ



出所：ユニセフ広報用資料

#### (4) 教育援助の概要

##### ア. 教育援助の実績と特徴

現在UNICEFが実施している教育援助は、100%基礎教育分野にあてられており、その内の60%、2950万USドルが初等教育、約6%、300万USドルが成人の識字教育に充てられている。

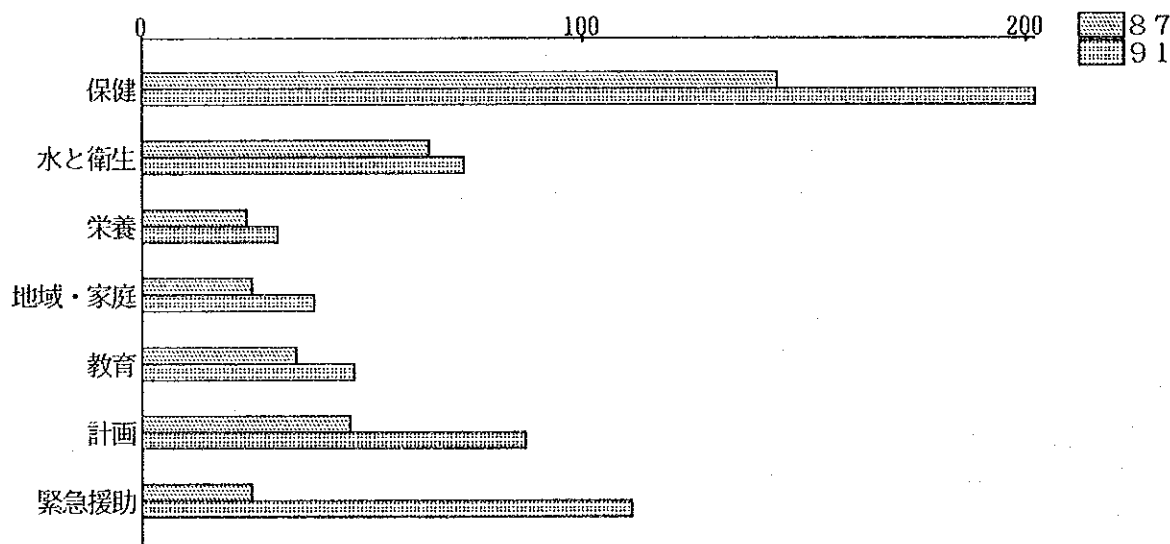
1991年の総事業支出5億9100万USドルのうち、教育部門の支出は全体の8%、4800万USドルで、87年から91年にかけて教育援助の占める比率は2%低下した。

1990年当時の計画では教育援助が全体の11%、6500万USドルを占めるに至る予定であったことからすると見劣りがするが、援助額自体は87年を100と換算すると134となり1,300万USドルの伸びを示している。図II-7. は、87年及び91年における分野別援助実績のグラフである。

具体的な援助内容としては、基礎教育に関する行動計画の立案、カリキュラムの改革や再検討、教科書や補助教材の生産、教員の訓練、学校の運営や監督の改善、貧しい子どものための施設の拡充、学習指標の改善、評価技術にも向けられてきた。EFA以降は、従来の重点を更に女子に焦点を絞って、女子の基礎教育、母子教育、女子の識字の完全普及を目指している。

女子は途上国の重要な労働力と経済の担い手であり、女子の開発が国の開発の鍵を握っていること、女子が教育を受けることによって保健・衛生と出産についての知識を得ること、女子は生む性であり、女子の教育は子、孫へと脈々と受け継がれていく教育であること等の観点から、多くの地域で女子教育のプロジェクトが手がけられている。

図II-7. 1987年及び1991年におけるUNICEFの分野別援助実績



出典：ユニセフ、「年次報告1992」

## イ. 教育援助の方針

UNICEFは、これまで、援助政策ガイドラインの見直しを何度か行っており、その度に、教育援助における重点分野が微妙に変化してきている。

- ・ 60年代：初等教育及び中等教育における教育計画を支援し、初等教育の拡充を目指すと共に、具体的には、教育計画、カリキュラムの改革、教員訓練等の内部効率を高めるための分野に重点が置かれていた。
- ・ 70年代：抑圧された子供や青年を対象とした初等教育やノン・フォーマル基礎教育に重点が置かれていた。ノン・フォーマル教育への援助においては、子供が自ら生計をたて、地域社会の開発に参加できるようになるための基礎的な教育をパッケージとして実施すべきであるとしていた。
- ・ 80年代：フォーマルとノン・フォーマルの両方のアプローチによって、子供の教育ニーズに見合った取組みを続けるべきであり、教育、衛生、水資源、栄養等の活動に教育的要素を組み入れる必要があるとしていた。

タイのジョムティエンで開かれたEFA会議は、1991年のUNICEFのすべての教育活動の原点になった。UNICEFは70以上の国でEFAのフォローアップ活動の立案を奨励し支援した実績がある。

UNICEFは今後10年間にEFAの目標の実現を促進するための4段階の行動の枠組みを準備し、目標達成のためのUNICEF自身の組織能力を高める政策研究や訓練計画づくりに取り組むとしている。このため、90年には教育班を設置し、5人の上級顧問による政策研究や技術支援、上級地域顧問と地域事務所の新たな顧問と事業担当官の募集、地域や本部レベルの協議等、更なる能力づくりに努力している。

また、2000年までに、教育援助を全援助額の20%に増加することを目標としている。

## (5) 他機関との連携

EFA会議以降、会議を共催したUNDP、UNESCO、UNICEF、世銀によるEFAをフォローアップする協議が開催されたほか、一層多くの連携・協力活動が行われている。主な機関との連携実績は下記の通りである。

- ①世界銀行：サハラ以南のアフリカにおける長期的な教育援助事業関係の確立。
- ②DAE（アフリカ教育開発パートナーシップ）：女性教育、教育統計等への協力。
- ③米国国際開発庁（USAID）：EFAに関する基礎教育合同現地調査の実施。
- ④英国海外開発庁（ODA）：協調協力のための予備的協議の開催。
- ⑤国連開発計画（UNDP）：「Human Development Report」作成チームとの情報交換。

また、NGOとの主な協調プログラムは、下記の通りである。

- ①「バングラデシュの現地NGO、BRAC（バングラデシュ農村振興委員会）の支援」  
バングラデシュの土地を持たない貧しい家族の未就学児、ドロップアウト児童（大部分が女子）のために、コミュニティー内に女子教員を養成し、コミュニティーの実情に合わせた教育制度や教育内容を検討した。
- ②「インド現地NGO、BIHAR教育プロジェクト（BEP）」  
従来インドは初等教育については外部からの援助を求めなかったが方針を変化させた。ビハール州を分割し各ドナーに分担してもらい、BRACによく似た手法で各地で識字教育を行っている。

〔参考文献〕

外務省国連局、「国際機関総覧1991」

ユニセフ、「年次報告1992」

OECD, DAC Meeting Paper, Jun. 1992

Overseas Development Administration, University of London Institute of Education,  
Education Priorities and Aid Responses in Sub-Saharan Africa, 1986

## II - 5. 主な先進援助国の教育援助

### (1) イギリス—イギリス海外援助庁 (ODA) の教育援助

#### ア. 教育援助の理念

ODAは、1966年の創立以来1980年代に至るまで、教育を社会、経済開発に寄与するものとして位置付け、人的資源の開発に焦点を当てていた。このため、中等教育以上の英語、理数科教師の養成、教育行政改善が主な教育援助の内容であり、初等教育における教員養成は重視されなかった。

しかし、1990年の国際識字年に「万人のための教育世界宣言」が採択されると、ODAの教育援助の理念も転換し、従来の「教育は個人の発展、社会開発のための手段である」と言う認識に加え、「教育はそれ自体目的である、すなわち個人の付加価値であり、基本的人権である」という定義がなされるようになった。

#### イ. 援助の実施体制

##### (ア) 実施

ODAの教育援助はODA教育部またはODAからの委託によりブリティッシュ・カウンシルによって運営されている。そのうちプロジェクト技術協力は、大学の教育学部、言語学部、ポリテクニク、地方教育団体、ボランティア団体などに委託され、これらの諸団体は研修員の受け入れ、専門家派遣及びプロジェクト運営への助言などを行っている。ODAはこれらの実施団体と途上国の教育機関との連携作りに勤めている。

遠隔地教育は、上述のCommonwealth of Learningのほか、International Extension College、The Open Collegeが実施している。

成人教育はBritish Association for Literacy in Development (BALID)、Adult Literacy and Basic Skills Unit が実施している。

##### (イ) モニタリング

ODAでは、教育アドバイザーを定期的に現地に派遣しプロジェクトのモニタリングを行うほか、コンサルタント企業、大学、ポリテクニク、カレッジ、出版社、地方団体、ブリティッシュ・カウンシルなどと随時契約し、現地調査を委託し、モニタリングを行っている。

##### (ウ) 評価

ODAでは評価部が毎年ODAコミッティに評価報告を行っている。教育プロジェクトは効果が現れるのに長時間を要し、また教育プロジェクトの効果を分離、測定することが難しいため、評価が難しい。このため、現在ODAでは、教育援助効果測定のための基礎研究が進められている。

ウ. 教育援助の概要

(ア) 援助実績

上記ア. で述べたように、1990年代に入り、ODAの教育援助方針は経済開発のための人的資源の開発から、個人の基本的人権としての教育普及に転換された。

教育援助の実績としては、1992年のDAC資料によれば教育部門援助は176.8百万米ドル、全体の6.9%を占め、1987年から1991年にかけて1.0%の増加を見ている。

教育援助のうち、基礎教育分野へは4.6%(7.8百万米ドル)が充てられ、このうち3.6百万米ドルが初等教育に充てられた。また、教育援助中基礎教育援助の比率は、1987年から1991年にかけて増減が見られない。1988年の教育援助の内訳は表Ⅱ-10. の通りである。

表Ⅱ-10. ODA二国間及び多国間援助における教育援助の支出内訳(1988年)

援助形態	支出額 (千ポンド)
1. 二国間技術協力	
a. 補助スタッフ経費	10, 220
b. 契約関連スタッフ経費	2, 356
c. 技術協力スタッフ経費	2, 300
d. 教科書供与経費	3, 873
e. 訓練(全セクター)経費	90, 356
f. 英語教育経費	8, 368
g. 教育セミナー	175
h. 低価格教科書供与計画	1, 332
二国間技術協力小計	118, 980
2. プロジェクト・タイプ技術協力	
a. 教育一般	1, 497
b. 図書館援助	236
c. 大学教育	682
d. 高等技術教育	327
e. 中等教育	993
f. 初等教育	507
g. 職業訓練	195
h. 教員養成	0
i. 学校校舎建設・設備供与	973
j. 研究機関	47
プロジェクト・タイプ技術協力小計	5, 457
3. その他	
a. 英国連邦奨学金	8, 489
b. 奨学金分担計画	1, 419
c. ボランティア経費	5, 620
d. プリティッシュ・カウンシル経費	42, 153
e. ワールド・エリフティ・サービス経費	424
f. FCO奨学金計画	640
g. 教育研究	89
その他小計	58, 834
合計	183, 271

出典: ODA, Into the Nineties: An Education Policy for British Aid



## (イ) 援助実施例

### a. プロジェクト方式技術協力

ODAの教育援助は、以前はプログラム方式が多かったが、よりコントロールが可能で評価を行いやすいため、現在ではプロジェクト方式で実施している。これは長期専門家（ボランティア、コンサルタントなどからなる）、研修生の受け入れ（英国、または第三国）、機材供与、建物建設、本などの情報供与を組み合わせたものである。近年ではロジカル・フレームワークと実施スケジュール、コスト、英国と相手国それぞれのインプットを盛り込んだプロジェクト・ドキュメントをあらかじめ作成してから実施することとなっている。

プロジェクトの運営は、ODA本部のプロジェクト・マネージャーが担当しているが、教育援助を総括している専門スタッフである教育アドバイザーが、随時助言を与えている。現地での実際の細部の運営はODAから予算を委託されたブリティッシュ・カウンシルなどのフィールド・マネージャーが実施している。

### b. 教育研究基金

ODA教育部からの大学などの研究機関への委託研究に対し支払われる。

### c. 高等教育奨学金 (Higher Education Grant)

年間約2百万ポンドの予算で、大学などが途上国の高等教育機関援助を行うために用いられる。ブリティッシュ・カウンシルがODAの委託を受けて管理している。

### d. 低価格教科書供与計画

年間約1.2百万ポンドの予算で、英国の出版社が途上国向けに安価な教科書を売るために補助金を出すスキームである。

### e. ブリティッシュ・カウンシルへの委託事業に対する拠出金

年間約23百万ポンドの予算で、図書館援助、奨学金、セミナーの実施などに用いられる。

### f. Joint Funding Scheme (JFS) (Pound-for-Pound Scheme)

年間約20百万ポンドの予算で、NGOのプロジェクト・プロポーザルに対し資金を供与するスキームである。

### g. Voluntary Service Overseas (VSO)などのNGO団体への支援

### h. Commonwealth of Learning (COL)への拠出金

英国はコモンウェルス協力を実施しているが、その一環としてODAでは、1988年設立されたCommonwealth of Learning: COLに対し5年間で約2百万ポンドを拠出している。この資金は遠隔地教育などの分野で用いられている。

## (ウ) 教育援助の方針

1990年代に入り、ODAの援助方針も「GNP拡大のための開発」という位置付けから、「人間のための開発、人間による開発」という位置付けに転換され、教育は開発のひとつの重要な手段とみなされるようになった。

しかし、近年途上国では対外債務の増加、人口増、軍事費の拡大などにより経済が悪化したため、教育予算は縮小され、ひいては、教育の質、量の低下を招くこととなった。1990年に採択された「万人のための教育世界宣言」では、途上国の教育予算が増えない中で教育の質、量の改善を行うことが必要であるという困難な状況が明らかにされた。このためODAの教育援助では、効率的教育を行うための質の改善が重点とされている。すなわち教育普及率の改善、遠隔地教育などの新しい教育手法の活用、コミュニティによる費用負担などが図られている。

教育の各レベル別の投資としては、初等教育への投資が経済収益率が最も高いという研究成果に基づき、初等・中等教育への投資を最も重視している。また、成人識字教育も重要であり、また、高等教育は一人当たりのコストは高いが、技術開発に不可欠なため、高等教育の効率の改善も重視しており、さらに、国別のアプローチの必要性を説いている。

また、ODAでは、援助国の役割を途上国政府の予算が届かないところに援助をすること、と位置付け、途上国政府の教育予算の90%が教員給与などの人件費に当てられる現状をふまえ、教育の事業費に支出することとしている。

ODAの教育援助は、教育システムの効率改善が中心であり、効果の上がる場所に実施し、技能の向上、コミュニティ開発につながる事業を優先する、としている。

ODAでは既存の施設、制度の改善による教育の質の改善に加え、従来からの得意分野である理数科教育、英語教育援助を継続するほか、新たに、ノン・フォーマル教育援助による教育機会の拡大を目指している。

ODAの教育援助の重点分野は下記の通りである。

- ①教員養成：教育の質の改善のため、必要である。
- ②教科書教材作成：特にアフリカ地域において出版援助、図書館開発を目指している。
- ③カリキュラム開発・教授法改善：教育の効率改善のため必要である。
- ④試験や評価システムの改善：教育の質を図るため、必要である。
- ⑤行政システムの改善：教育計画立案、研究のために必要である。
- ⑥科学者、技術者、職人の訓練
- ⑦英語教育
- ⑧教材・資材供与：特にマイクロ・コンピューターは科学工学教育のため重視されている。
- ⑨遠隔地教育：遠隔地教育は効率的な方法として注目されており、手紙、ラジオ、カセット、テレビなどの手法が用いられている。
- ⑩初等教育手法：英国の学習者中心の教育法は途上国の学習法改善に寄与できるともくされている。
- ⑪成人教育、識字訓練

⑫校舎改善：件数は少ない。

⑬理数科教育

エ. 他のドナーとの連携

ODAではUNDP、世銀、ECなどの国際機関の他、Commonwealth Education Ministries, International Working Group on Education, European Donors to Education, Donors to African Educationなどに参加し、援助の連携、情報交換を進めている。

[参考文献]

Overseas Development Administration, Into the nineties: An education policy for British aid

Overseas Development Administration, University of London, Institute of education, Education priorities and aid responses in Sub-Saharan Africa, 1984

## (2) カナダ・カナダ国際開発援助庁 (C I D A) の教育援助

### ア. 教育援助の理念

C I D Aは、1968年に、『開発途上国の人々が、自らのニーズと環境に調和した持続可能な経済、社会開発を達成するための努力を支援する』という目的で設立された。この設立目的を反映して、C I D Aの援助政策においては常に、社会を開発すると共に個人への還元という点に重点が置かれてきた。

C I D Aは、「75～80年における国際開発協力における戦略」の中で、基本的ニーズと第三世界の自助努力に重点を置くと述べており、教育援助は、他のセクターにおいても、これを達成するために有益であるという考えの基に、重点分野としている。

### イ. 教育援助の概要

#### (ア) 教育援助の実績と特徴

1990年～91年におけるC I D Aの分野別援助実績は、表Ⅱ-11. の通りである。教育援助は、地域別計画においては 8.9%を占めるのみであるが、NGOへの拠出においては、20.65%を占めている。

C I D Aの教育援助においては、技術協力と資金援助の両方が行われているが、資金援助の約50%以上には、カナダの物資を使うことが義務づけられている。但し、この資金援助は、施設建設のみを対象としているのではなく、教育教材を作成する地方産業の開発等にも充てられている。また、リカレント・コストは、絶対的に必要と判断された場合には、支払われることになっている。

訓練にかかる奨学金は、プロジェクトに関連するもののみ教育援助対象となる。しかしこれまで、現地の行政機関における訓練が主に行われていたが、今後は、カナダ国内での訓練が増える方向にある。

さらに、近年の組織変更に伴い、C I D Aは、セクター別よりも地域別の援助計画を重視するようになった。地域別の援助計画は、国会によって策定され、各国別の計画は、C I D Aの開発政策・計画・調整局と各省が協議して策定される。セクター別の優先順位は被援助国との協議を基に、国別計画作成チームが策定するが、全ての国別計画には、教育のコンポーネントを組み入れることが望ましいとされている。

C I D Aの援助において重要視されていることは、カナダが有している専門性や技術的ノウハウを途上国と分かち合うことである。このため、C I D Aの二国間援助においてはNGOを通じた援助がかなりの位置を占めている。

表Ⅱ-11. CIDAの二国間援助の分野別実績 (1990~91年)

(単位: カドル、カッコ内は%)

分 野	地域別計画	NGO への支援	産業協力	合 計
農 林 水 産 業	170 (13.0)	37 (12.4)	8 (12.5)	215 (14.7)
教 育	98 (8.9)	62 (20.1)	6 (9.5)	166 (11.3)
その他の人的資源開発	132 (12.0)	122 (40.9)	4 (3.9)	258 (29.0)
エ ネ ル ギ ー	67 (6.1)	0.1 (0.03)	8 (13.4)	75 (5.2)
人 口 ・ 健 康	89 (8.1)	47 (15.5)	4 (7.0)	140 (9.6)
工 業 ・ 冶 金	5 (0.5)	0.02 (0.01)	5 (8.5)	11 (0.7)
通 信	18 (1.6)	2 (0.7)	4 (6.5)	24 (1.6)
運 輸	42 (3.8)	0.6 (0.2)	5 (7.8)	47 (3.2)
地 域 研 究	4 (0.4)	0.1 (0.04)	0.5 (0.8)	4 (0.3)
産 業	70 (6.3)	1.4 (0.5)	17 (27.6)	88 (6.0)
経 済 ・ 財 務 援 助	381 (34.5)	29 (9.6)	0.3 (0.4)	410 (28.1)
マルチセクター	24 (2.2)	—	—	24 (2.2)
合 計	1,099(100.0)	301 (100.0)	62 (100.0)	1,461 (100.0)

出典: CIDA, Annual Report(90-91)

注: 四捨五入により、合計が一致しない部分がある。

(イ) 教育援助の方針

CIDAは、教育援助において、途上国への直接的な援助と共に、カナダ国内の学校における訓練や奨学金を拡充すべきであるとしている。

特に、これまで教育援助において軽視されてきた基礎的訓練の重要性を認識し、職業・技術訓練を実施する機関の能力を高めるべきであるとの立場をとっている。また、教育が人口増加を抑え得る有効な手段であるとの認識から、初等教育、特に識字教育の重要性についても指摘している。

このような認識の下で、1987年に出版した『For Whose Benefit?』において、下記の内容の教育援助を特に実施すべきであるとしている。

- ①二国間援助における初等教育援助を増大させ、特に、識字教育を重視する。
- ②教育セクターにおいては、職業訓練・技術訓練を実施している途上国の機関を重視する。
- ③教育・訓練に関連する 1,000名分の奨学金を新たに設立する。
- ④カナダ企業を教育リソースとする訓練計画を拡充する。
- ⑤外国人留学生に対するビザやその他の制限を取り除く。

[参考文献]

Overseas Development Administration, University of London, Institute of Education,  
Educational Priorities and Aid Responses in Sub-Saharan Africa, 1984  
UNDP, (1990), Donor Profiles  
CIDA, Annual Report(90-91)  
For Whose Benefit?, Report of the Standing Committee on External Affairs and  
International Trade on Canada's Official Development Assistance Policies and  
Programs, 1987

### (3) アメリカ-アメリカ国際援助庁 (USAID) の教育援助

#### ア. 教育援助の理念

USAIDは、社会的正義・自由・平和を守るという観点から、世界経済開発と国際社会の安定を促進することを目的として、1961年に設立された。この設立経緯から、教育援助は、行政部門・経営部門・技術部門等における諸制度作りに必要な人材養成を目的とするとの立場を取っている。

#### イ. 援助の実施体制

USAIDによる対外援助は、大別すると、(1) 開発援助 (DA=Development Assistance)、(2) 経済支持援助 (ESF= Economic Support Fund)、(3) 食料援助 (PL 480) の3つの形態に分けられる。

DAは、純粋に最貧層の生活水準の改善を目的として、贈与ないしは低利借款させるものである。ESFは、アメリカの政治・経済・安全保障上の観点から支援が必要と思われる国に対し、政治的・経済的・社会的安定を図ることを目的として供与されるという、極めて政治的なものである。国によって、DA、ESFの一方のみが実施される場合もあれば、両方が平行して実施される場合もある。PL 480は、USAIDが担当するものとして、Title I (延払い輸出)、Title II (民間自主団体を通しての援助)、Title III (Title Iの返済額を農業・食料開発事業に振り向ける) の、3つのカテゴリーに分かれている。

ESFは、USAIDの予算の2分の1を占めるが、部門別の配分や集計はなされていない。これは、その政治的な意味合いから、用途が本部地域局と各国事務所の間で決められているからであろう。形態としては、商品援助のような非プロジェクト型のものから、機能別開発援助と同様の性格を有するプロジェクト型のものまで、様々であり、この中で教育援助も実施されている。

また、PL 480のTitle IIはプロジェクト型のものであり、その中には学校給食等の教育援助も含まれている。

1991年度の認可予算では、DA / 2,168百万ドル、ESF / 4,117百万ドル、PL 480 / 1,093百万ドルとなっている。

DAは、機能別開発援助 (91年度認可予算 1,355百万ドル)、アフリカ開発資金 (同 811百万ドル)、サヘル開発プログラム (同 1,8百万ドル、92年以降はなし) に分かれるが、機能別開発援助の中で教育・人的資源部門が占める額は、全体の 8.6%の 116百万ドルであり、全7部門中の第5位 (第1位は農業・地方開発の35.2%) と比重は決して高くはない。アフリカ開発資金とサヘル開発プログラムは、部門別に集計されていないが、アフリカ開発資金は、機能別開発援助と同様に各セクター別に支出されているようである。

#### ウ. 教育援助の概要

アメリカの技術援助は、第二時世界大戦前の1939年に、ナチスドイツの南米への関与に対抗することを目的として、南米を対象に始まったと言われている。教育援助としては、専門家・学生等の教育交流事業が主体であり、その他に文化・教育放送等の政策作成等も行われていたが、プロジェクトは実施されていなかった。

その後、援助対象国が南米以外の途上国にも広がるようになったが、50年に国際開発法が制定され、途上国への援助は、技術援助に限定されることになった。教育援助も技術援助の一つに位置付けられ、プロジェクトも実施されるようになった。

東西冷戦が深刻化すると、技術援助は再び政治的観点から行われるようになり、50年代末には、ヨーロッパ復興のための援助がほぼ終息し、途上国への援助が本格化した。

60年代の教育援助の特徴としては、比較的開発の進んでいる国に対し、大規模かつ長期的な援助が実施された反面、高等教育部門に重点が置かれ、初等・中等教育への援助は少なかったといえる。

73年に対外援助法が議会主導で大幅に改正された結果、援助政策の策定・実施における議会の関与・発言力が増大すると共に、これまでのエリート中心の工業化促進から、途上国の貧困層の基礎生活分野（BHN = Basic Human Needs）を充足させるという方向に変わった。

教育援助の分野としては、教育・人的資源開発分野が重点領域として加えられ本部機構の科学技術局の中に、教育・人的資源課が新設された。さらに、BHN重視の観点から、従来の高等教育中心から、非識字率の減少、基礎教育の普及、技術マンパワー訓練の実施が重視されるようになった。この結果として、教育援助における基礎教育の比重は、80年には30.0%となり、高等教育の26.7%を上回るようになった。

レーガン政権になると、対外援助の内容に、政策対話の強化や民間企業開発・市場メカニズムの活性化などが加わり、アメリカの保全と海外での政治的目的達成のための手段として使われるようになった。そのため、援助全体の中で、軍事援助と経済支持援助の比重が増大し、開発援助が占める比率は減少した。教育援助においても、83年には、基礎教育分野が11.3%、高等教育が47.2%とバランスが再び逆転した。

なお、表Ⅱ-12. は、1992年にUSAIDが実施した主要な教育援助プロジェクトである。



表Ⅱ-12. 1992年のUSAID主要教育援助プロジェクト

国名	概要
ドミニカ共和国	NGOと共同で基礎教育改革を実施。(DA)
ホンデュラス	82年から91年まで、"Primary Education Efficiency"を支援し、教師教育、教材開発、住民参加等により小学校就学率を37%上昇させた。(DA、ESFの贈与及び借款)
ニカラグア	全国の小学校へ教科書700万冊を配布。
エジプト	90万人の児童の就学を可能にするため、81年から89年の間に小学校を1,800校建設した。総額190百万ドル。(ESF)
マリ	基礎教育分野の教師3,000名の教育と教科書25万冊乃全国配布を実施。(アフリカ開発資金)
レソト	84年から90年まで、"Basic and Non-formal Education Systems"への援助を実施し、91年から5年間の予定で"Primary Education Program"を実施している。基礎教育参加者数の拡大とカリキュラム改善からなる進行中の教育改革に対する援助。(機能別開発援助、アフリカ開発資金)
ギニア	小学校の質的改善と、地方及び女性に重点を置いた就学率の向上を目指す援助。
ナミビア	基礎教育改革及びNGOを通じたノン・フォーマル職業訓練の実施。(ESF、アフリカ開発資金)
南アフリカ	ポストアパルトヘイトの一環として、全国に100校ある高等教育機関とアメリカの高等教育機関との交流(Tertiary Education Linkage)を通して、同国の高等教育の復興を図る。93年から10年間、総額100百万ドルの予定。(アフリカ開発資金)

出典：USAID, (1993), Congressional Presentation

※注：( )内は、援助形態。

[参考文献]

USAID, (1993), Congressional Presentation

USAID, (1993), Congressional Presentation(Statistical Annex)

USAID, (1993), Congressional Presentation(Summary Tables)

佐藤真理子、「米国の教育援助政策」（『国際協力研究』Vol. 9, No. 1, 1993.）

海外経済協力基金調査開発部、「米国国際開発庁（主要先進国援助機関調査Ⅰ）」、  
昭和59年3月

### Ⅲ. わが国の教育援助

本章では、平成3年度のデータを基に、わが国の教育援助の実績について分析を行う。



### Ⅲ－1. 援助分析

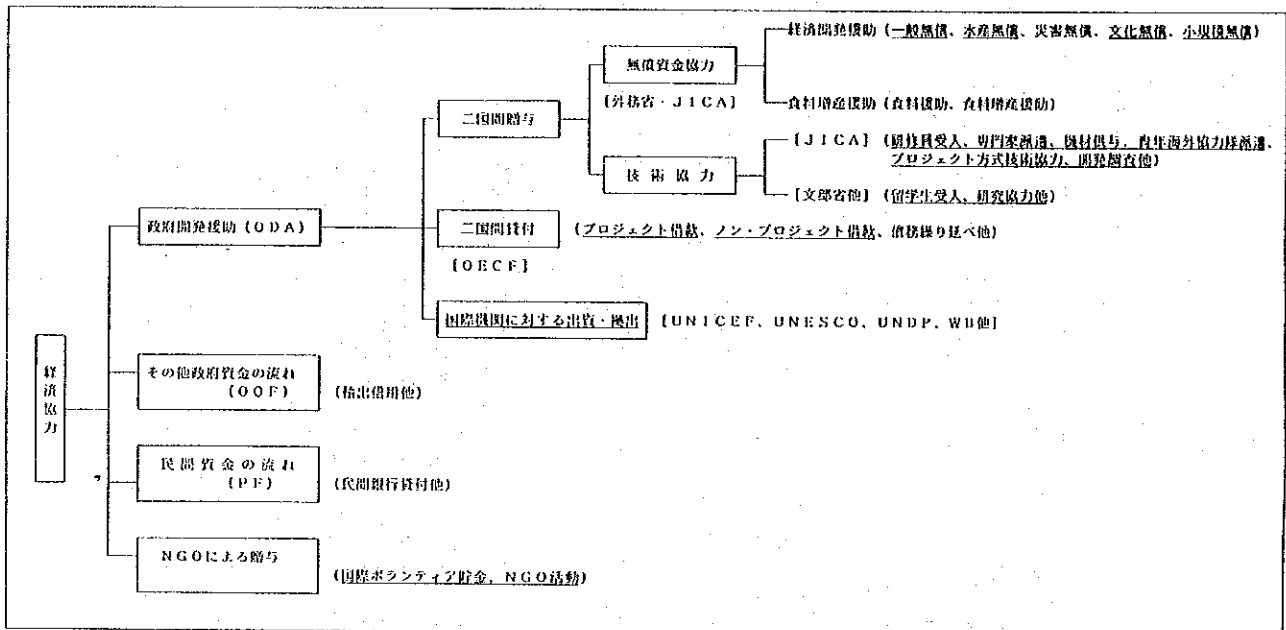
#### (1) 概 観

##### ア. わが国の経済協力と教育援助

わが国が行っている経済協力の中で、教育援助の実績がある形態は、表Ⅲ－1. の下線部分に示す通りである。政府開発援助（ODA）における多様な援助形態及びNGOによる援助において、これまで主に教育援助が行われてきた。

表Ⅲ－1. 経済協力における教育援助

※注1：( )内は、具体的な援助形態。  
 ※注2：[ ]内は、主な実施機関。



出典：外務省、「経済協力参加への手引」

## イ. 2国間ODAにおける教育援助

表Ⅲ-2. は、平成3年度におけるわが国の2国間ODAの分野別実績である。

わが国では、従来より、開発途上国の国民、とりわけ貧困層により裨益する基礎生活分野（BHN）を政府開発援助の重点項目として位置付けており、BHNの主要分野としての教育援助において、種々の協力を行ってきた。91年のDAC報告では、ODA全体の6.3%が教育援助に充てられていた。

また、1992年6月に閣議決定された、わが国の今後の政府開発援助の指針である「政府開発援助大綱」の中でも、環境への取り組み等と並び、BHN支援を重視することを鮮明に謳っており、今後一層、教育援助を含むBHNへの援助に力を入れていく姿勢を表明した。（資料Ⅲ-1. 参照）

しかしながら、これまでのODAによる教育援助は、提言編Ⅱ章でも触れたとおり、有償資金協力やプロジェクト方式技術協力等の大型の協力案件を中心として、明らかに、アジア地域における高等教育分野と職業訓練関連の案件に偏っているという特徴があった。

表Ⅲ-2. 平成3年度の我が国二国間ODAの分野別配分（DAC分類）

（約束額ベース、単位：百万ドル）

分野	形態	無償資金協力	技術協力	贈与計	政府貸付等	二国間ODA計(シェア%)
I. 社会インフラ&サービス		407.56	718.87	1,126.44	496.08	1,622.52 (12.3)
1. 教育	育	155.41	464.74	620.16	209.61	829.77 (6.3)
2. 保健	健	111.01	93.77	204.78	-	204.78 (1.5)
3. 水供給・衛生		51.91	33.74	85.65	203.84	289.49 (2.2)
4. 人口		-	7.77	7.77	-	7.77 (0.1)
5. 公共行政		2.06	7.77	9.83	-	9.83 (0.1)
6. 開発計画		-	48.20	48.20	-	48.20 (0.4)
7. その他の社会インフラ		87.17	62.88	150.05	82.63	232.68 (1.8)
II. 経済インフラ&サービス		207.55	224.89	432.44	4,941.13	5,373.57 (40.6)
1. 運輸	輸	126.09	69.83	195.92	2,519.56	2,715.48 (20.5)
2. 通信	信	77.96	39.43	117.39	493.21	610.60 (4.6)
3. 河川開発		-	19.87	19.87	1.79	21.66 (0.2)
4. エネルギー		3.51	31.85	35.36	1,926.57	1,961.92 (14.8)
5. その他の経済インフラ		-	63.92	63.92	-	63.92 (0.5)
III. 生産セクター		381.61	436.11	817.71	1,479.11	2,296.82 (17.4)
1. 農業	業	381.61	250.52	632.13	613.46	1,245.59 (9.4)
2. 鉱工業・建設		-	166.76	166.76	268.32	435.08 (3.3)
a) 製造	造	-	-	-	232.53	232.53 (1.8)
b) 資源開発	発	-	-	-	-	- (-)
c) 建設	設	-	0.22	0.22	5.84	6.06 (0.0)
3. 貿易、銀行、観光		-	18.83	18.83	597.32	616.15 (4.7)
IV. マルチセクター		-	121.66	121.66	-	121.66 (0.9)
小計		996.72	1,501.53	2,498.25	6,916.32	9,414.57 (71.1)
V. 計画援助		-	-	-	2,621.27	2,621.27 (19.8)
内、構造調整		-	-	-	1,249.04	1,249.04 (9.4)
商品借款		-	-	-	1,372.23	1,372.23 (10.4)
VI. 債務救済		211.23	-	211.23	144.82	356.05 (2.7)
VII. 食糧援助		40.89	-	40.89	-	40.89 (0.3)
VIII. 緊急援助(除食糧援助)		5.39	-	5.39	-	5.39 (0.0)
IX. 行政経費		-	377.78	377.78	-	377.78 (2.9)
X. 民間国際機関への援助		22.03	-	22.03	-	22.03 (0.2)
XI. 分類不能		261.98	123.43	385.41	12.70	398.11 (3.0)
合計		1,538.24	2,002.74	3,540.98	9,695.11	13,236.09 (100.0)
BHN (I+III.1+VII+VIII)		835.45	969.39	1,804.84	1,109.54	2,914.38 (22.0)

(注)：(1) 構造調整努力支援無償資金協力(ノンプロ無償)及び小規模無償、難民経費については無償資金協力の「XI. 分類不能」に分類されている。

(2) 行政経費には開発啓発を含む。

(3) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

出典：外務省、「我が国の政府開発援助1992」

資料Ⅲ－１．教育援助取組みへの意義

1. 経済社会開発を推進する主体となる人材の育成は、途上国の開発と自立のための基盤として不可欠のものであり、このことは、わが国の近代化の過程を見ても明らかである。教育分野に対する協力は、相手国国民に直接裨益しつつ、人材育成を通じて途上国における開発の推進のための人的基盤整備に資するものである。
2. 開発途上国においては、一般的に社会サービス部門の整備が遅れているが、とりわけ教育については保健・医療分野と並び、その普及の遅れ、施設の不備・欠如等が顕著である。このような教育の遅れは、開発途上国の経済社会開発全体にとって、大きな疎外要因となっている。
3. 教育分野における協力に際しては、開発と女性 (Women in Development, WID) への配慮が欠かせない。女性への教育は、単に女性の社会的地位向上のためのみならず、保健・衛生、家族計画等幅広い分野に影響を与える。
4. 教育分野における協力は、長期的には、他の分野での協力の効率を高めるとともに、人的交流による相手国との友好関係の促進にもつながるものと考えられる。

出典：外務省、「我が国の政府開発援助1992」

ウ. 国際機関を通じた教育援助

わが国は、教育援助を実施している各国際機関に毎年多額の拠出を行っている。ここでは参考までに、主要な4つの国際機関に対するわが国の拠出金額と各機関の教育援助の割合から、国際機関への拠出を通して、教育援助に使われた金額がどの程度であるかを推計する。

表Ⅲ-3. の通り、各機関の年間予算に占める日本の拠出金の割合と、各機関が教育援助に充てた予算から、わが国のこの4機関を通じた教育援助額は、約82百万ドルと推計され、わが国がDACに報告した1991年の2国間援助における教育援助額の約10%を占める程度の規模となる。(提言編I-4. 参照)

表Ⅲ-3. 国際機関を通じた教育援助の推計 (単位:百万ドル)

	ユニセフ	ユネスコ	世界銀行	UNDP	
年間予算 ①	677 (91年)	351 (90年)	15156 ※注1	890 (89年)	
日本の拠出額 ②	23.9	40 ※注3	1705 ※注2	83.3	
各機関の教育 援助の予算③	48	75.3	600	37.0	計
教育援助への 日本の拠出割 合(推計) ③×②÷①	約 1.68	約 8.58	約 67.5	約3.5	計 81.3

※注1: 92年の年間融資承諾額

2: 91年における日本の応募資本に対するシェア8.13%より推計。

3: 91年における日本の拠出分担率 11.25%より推計。

出典: 外務省、「国際機関総覧1991」

外務省、「我が国の政府開発援助1992」



## (2) 無償資金協力による教育援助

無償資金協力は、被援助国等に返済義務を課さず、資金を贈与する形態の援助である。その対象は、原則として開発途上国の中でも比較的所得水準の低い国とされており、1991年度については、世銀統計の89年1人あたりGNPが1,135ドル以下の国を対象としている。本項では、無償資金協力の各形態の内、一般無償及び水産無償、小規模無償（※注1）、文化無償について、教育援助の実績を分析する。

※注1：小規模無償は通常は一般無償に含まれるが、実施方法等に特徴があり、教育援助実績も多いため、ここでは別項目で説明する。

2：また、小規模無償は、通称“草の根無償”とも呼ばれる。

### ア. 一般無償/水産無償

一般無償は、途上国の経済社会開発に寄与するために、基礎生活分野（農業、医療・保健等）や人造り分野（教育、研究、訓練等）などのプロジェクト実施のために、資金協力をを行うものであり、債務救済無償、小規模無償などもこれに含まれる。また、水産無償は途上国の水産振興に寄与するために水産関係プロジェクトに協力する援助形態である。

平成3年度の一般無償・水産無償全体に占める教育援助の割合は、件数で14.0%、金額で13.9%であり、教育援助案件1件あたりの平均は、9.9億円となっている。

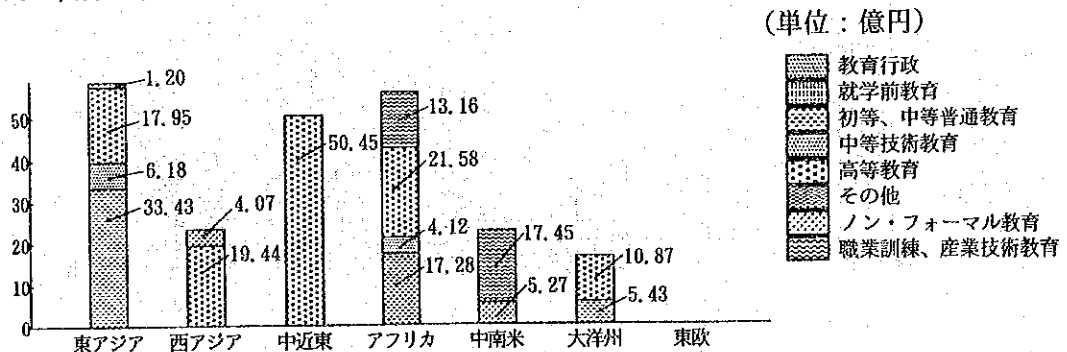
図Ⅲ-1. は、平成3年度の一般無償/水産無償の金額ベースによる教育分野別・地域別のグラフである。地域別では、東アジアが58.76億円、アフリカが56.14億円、中近東50.45億円の順となっており、教育分野別では、高等教育が120.29億円と最も多く、次いで、初等教育56.14億円、ノン・フォーマル教育30.6億円の順となっている。

教育援助の内容としては、全23件中、15件が学校施設建設案件であり、その他8件は教育機材整備案件である。

また、これらの内、技術協力と結びついている案件は11件であり、その内訳は、プロシが実施されている6件、また建設された学校施設にJOCVが派遣されている3件及び研修員の受け入れ実績がある2件となっている。

なお、平成3年度における一般無償/水産無償の全教育援助案件は、資料編Ⅳ-3. の通りである。

図Ⅲ-1. 平成3年度一般無償・水産無償における地域別・教育分野別の援助実績



出典：『わが国の政府開発援助1992』他

### イ. 小規模無償

小規模無償は、一般無償の一部であるが、従来の一般無償では対応が困難であった比較的小規模なプロジェクトを対象として実施されるものである。その実施にあたっては、小規模無償は、開発途上国の地方公共団体・NGOなどから我が国の在外公館に要請を提出し、在外公館がその裁量で案件の採択を決定するため、迅速な対応ができる援助形態である。通常1件あたり500万円が目途とされている。

平成3年度の小規模無償全体に占める教育援助案件の割合は、件数で26.0%、金額で26.6%となっている。

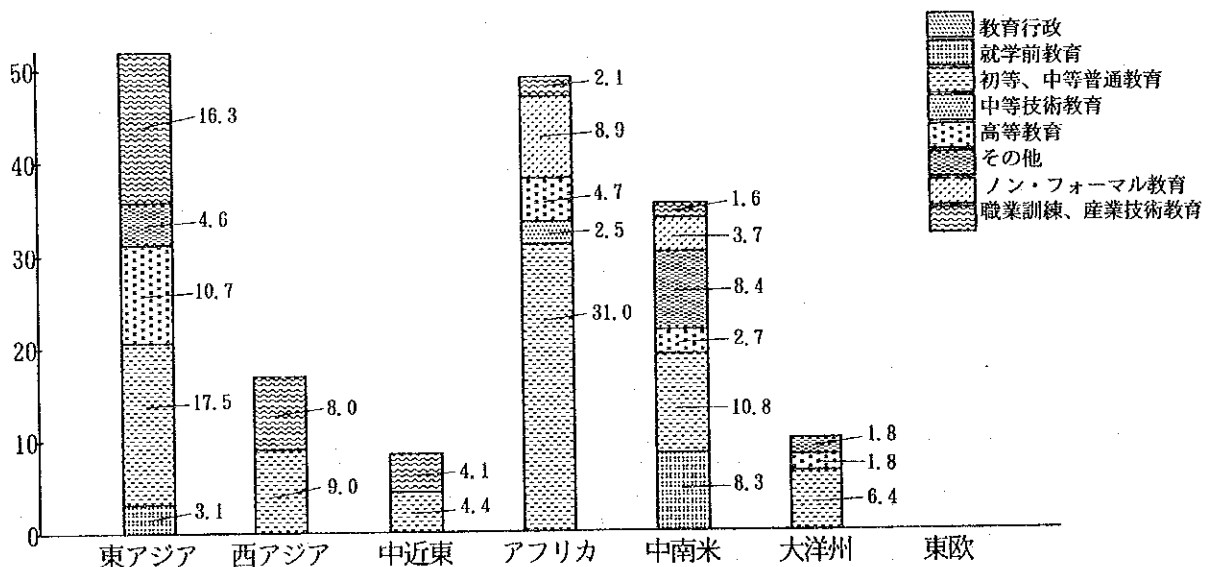
図Ⅲ-2. は、平成3年度小規模無償における金額ベースの地域別・教育分野別の教育援助実績である。地域別では、東アジア 0.522億円、アフリカ 0.492億円、中南米 0.355億円であり、教育分野別では、初等教育 0.791億円とノン・フォーマル教育 0.321億円と、基礎教育分野で過半数を占めている。教育援助の内容としては、全59件中、23件が学校施設建設案件であり、その他36件が教育機材整備案件である。

また、特徴的なことは、身障者やストリート・チルドレン少数民族、難民等、他の援助形態においてほとんど見られない援助対象に対する教育援助が非常に多く、15件にも上っている。これまで、このような社会的弱者に対する教育援助は比較的難しく、わが国の教育援助においてはあまり実施されて来なかったが、小規模無償のように、NGO主導により案件発掘を行っていき援助形態を活用することにより、社会的弱者に対する教育援助を実施していくことは、十分可能であると考えられる。

なお、平成3年度における小規模無償の全教育援助案件は、資料編Ⅳ-3. の通りである。

図Ⅲ-2. 平成3年度小規模無償における地域別・教育分野別の援助実績

(単位：百万円)



出典：『わが国の政府開発援助1992』他

### ウ. 文化無償

文化無償は、1975年から開始された援助形態であり、開発途上国における教育・研究の振興、文化財・文化遺跡の保存利用、文化関係の講演・展示などの開催のために使用する資機材の購入に必要な資金の供与を行う援助形態である。1件あたり5,000万円程度が目途とされている。

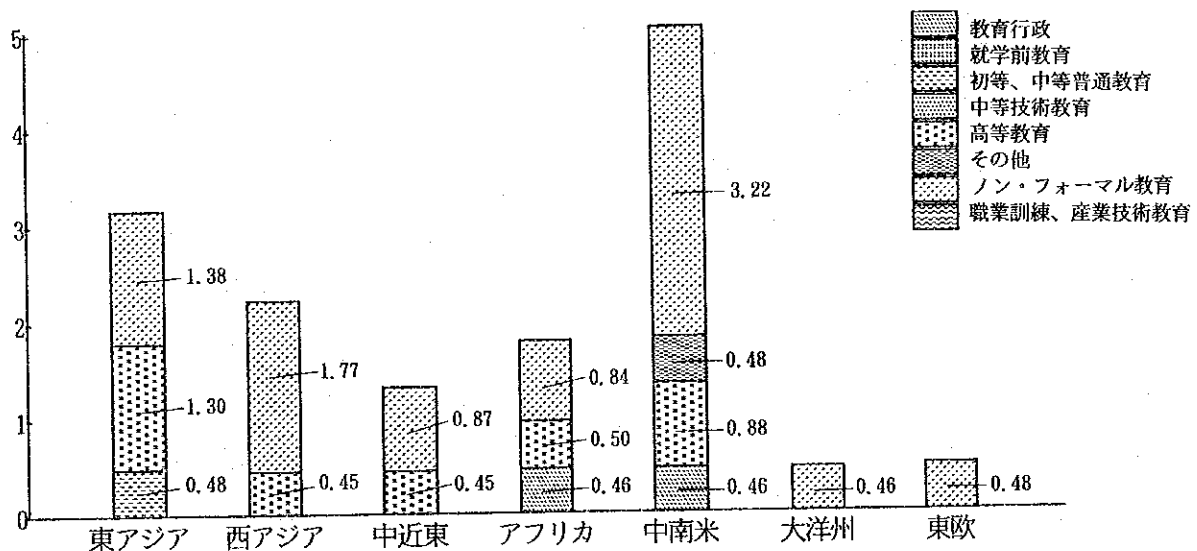
平成3年度の文化無償においては、文化無償全体に占める教育援助案件の割合は、件数で60.4%、金額で60.3%となっている。

図Ⅲ-3. は、平成3年度に文化無償における金額ベースの地域別・教育分野別の実績である。地域別では、中南米4.58億円、次いで東アジア3.16億円、西アジア2.22億円であり、教育分野別では、ノン・フォーマル教育が最も多く9.02億円、次いで高等教育3.58億円となっている。

教育援助の内容としては、ほとんどが教育関連機材の供与であり、特に、高等教育施設や社会教育施設に対する視聴覚機材の供与が22件と、過半数を占めている。

なお、平成3年度における文化無償の全教育援助案件は資料編Ⅳ-3. の通りである。

図Ⅲ-3. 平成3年度文化無償における地域別・教育分野別の援助実績  
(単位：億円)



出典：『わが国の政府開発援助1992』他

### (3) 技術協力による教育援助

本項では、2国間ODAのうち、JICAが実施している技術協力としての教育援助の現状を分析する。

JICAによる教育援助は、JICAの各事業に広くわたって行われており、事業毎に援助の内容や形態が異なっているため、ここでは事業毎に分析する。

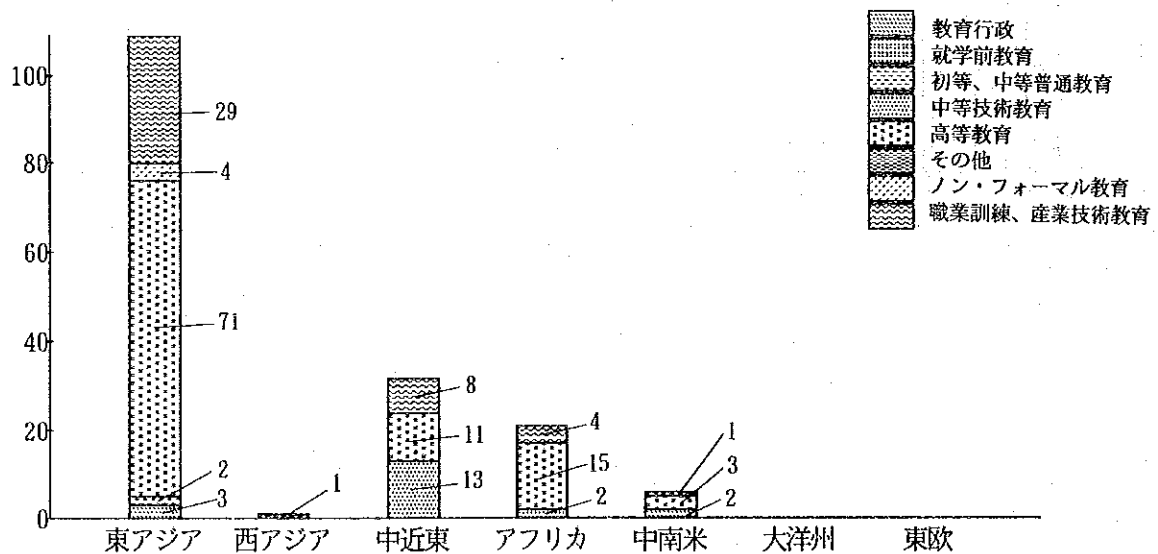
#### ア. 専門家派遣事業

専門家派遣事業は、開発途上国に様々な分野の専門家を派遣し、主として政府機関などで技術指導を行う事業であり、大別すると、プロジェクト方式技術協力によって実施されているプロジェクトに派遣するプロジェクト専門家と単発に派遣する個別専門家に、また、派遣される期間によって短期専門家と長期専門家に分けられる。

平成3年度の専門家派遣実績 2,571名中（平成3年度に新規に派遣した分のみ）、教育分野における専門家は 169名であり、全体の 6.6%を占める。また、プロジェクト専門家と個別専門家に分けてみた場合、プロジェクト専門家 2,009名の内、118名、個別専門家 846名の内、51名がそれぞれ教育分野の専門家となっている。

図Ⅲ-4. は、平成3年度専門家派遣事業における地域別・教育分野別の教育援助実績（人数ベース）である。地域別では、大半が東アジアへの派遣が占め、次いで中近東、アフリカ地域となり、西アジア、中南米への派遣は非常に少なく、大洋州、東欧への派遣実績はないという偏った派遣傾向が見られる。教育分野別では、ほとんどが高等教育分野と職業訓練分野への派遣であり、その他の分野への専門家派遣は非常に少ない。

図Ⅲ-4. 平成3年度専門家派遣事業における地域別・教育分野援助実績  
(単位：人数)



出所：国際協力事業団資料

### イ. 研修員受入事業

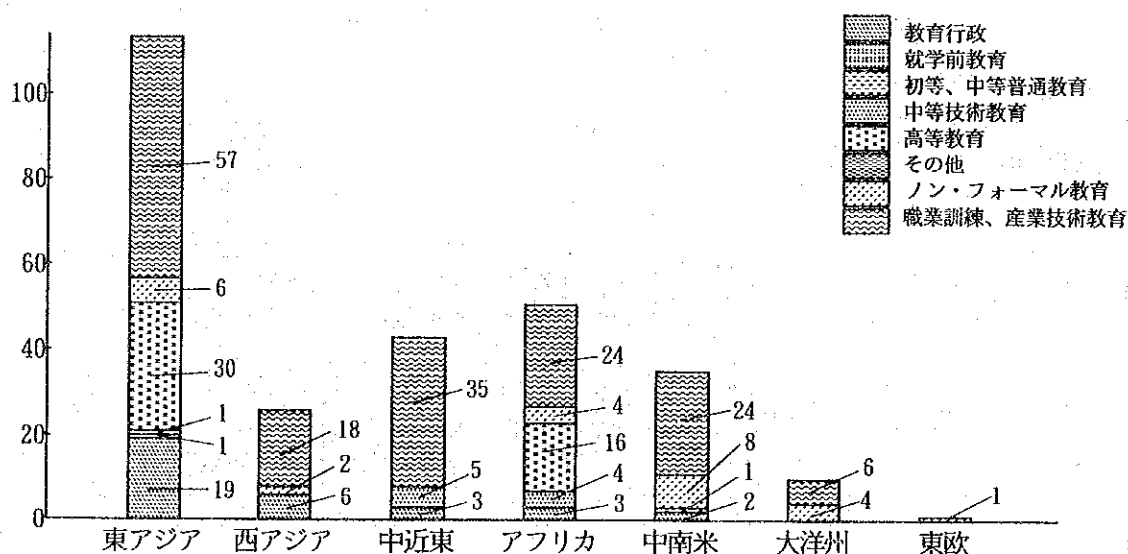
研修員受入事業は、開発途上国から、将来の国作りの担い手となる研修員をわが国に招いて、専門的な知識・技術にかかる研修を行う制度である。研修員の受入は、その形態によって、約 300の既存の集団研修コースにおいて研修を行う集団研修と、研修員個々のニーズに合わせた研修を行う個別研修とに分けられる。また、個別研修は、さらに、専門家派遣事業やプロジェクト方式技術協力等の他の技術協力におけるカウンターパートを受入れるカウンターパート研修とその他の研修員を受入れる個別一般研修に分けられる。

平成 3 年度の研修員受入実績 8,096 名中（平成 3 年度に新規に受入た分のみ）、教育分野における研修員は 280 名であり、全体の 3.5% を占める。このうち、教育分野の集団研修コースは全 10 コースであり、受入れた研修員は、114 名となっている。

なお、平成 3 年度における教育分野の集団研修コースは、表Ⅲ-4. の通りであるが、ほとんどが、放送教育と職業訓練に関する研修内容となっている。

図Ⅲ-5. は、平成 3 年度研修員受入事業における地域別・教育分野別の教育援助実績（人数ベース）である。地域別では、東アジアからの研修員が最も多いが、他の援助形態と比較して、アフリカ、中近東等のその他の地域からもかなり受け入れている。教育分野別では、圧倒的に職業訓練分野が多く、次いで高等教育、教育行政分野となっている。

図Ⅲ-5. 平成 3 年度研修員受入事業における地域別・教育分野援助実績  
（単位：人数）



出所：国際協力事業団資料

表Ⅲ－４．平成３年度教育分野の集団研修コース一覧

コース名 研修期間	研 修 概 要	研 修 機 関
テレビ放送技術 '91.7.25～ 10.11	参加国の教育番組の向上を図ることを目的とした、テレビ教育番組の企画・演出に関する知識と技術に関する研修。	(財)NHK放送研修センター
社会教育番組 '92.1.23～ 3.8	参加国の教育番組の向上を図ることを目的とした、VTR編集、フィルムアニメーション撮影、フリップパターンによる番組制作等に関する研修。	(財)NHK放送研修センター
オバズライド制作 '91.5.23～ 9.16	教育訓練等における効果的な手段としてのサウンドスライド制作に必要とされる知識と技術に関する研修。	JICA沖縄国際センター
ビデオ制作 '91.9.5～ '92.2.8	教育訓練等における効果的な手段としてのビデオ制作に必要とされる知識と技術に関する研修。	JICA沖縄国際センター
視聴覚技術 '92.2.13～ 5.22	教育訓練等における効果的な手段としての視聴覚メディアプログラムの企画・マネジメントに必要とされる知識と技術に関する研修。	JICA沖縄国際センター
監督者訓練専門家 セミナーⅡ '91.5.9～7.5	職業訓練にかかる監督者を訓練することを目的とした研修。	労働省 職業能力開発局
職業訓練管理セミナー '91.8.22～ 10.18	職業訓練施設の長・職業訓練管理者を対象とした、職業訓練管理を推進するための研修。	労働省 職業能力開発局
職業能力開発行政 セミナー '91.11.1～ 12.12	職業能力開発を担当とする行政官を対象とした、職業能力開発行政を推進するための研修。	労働省 職業能力開発局
職業訓練指導員 '91.7.25～ '92.3.22	職業訓練における技術・技能の質的向上を図るための研修。	職業訓練大学校
科学教育実技 '91.6.13～ 8.6	科学教育分野の指導者を対象とした、科学技術教育の水準向上のための研修。	広島大学教育学部

出所：国際協力事業団資料

ウ. プロジェクト方式技術協力

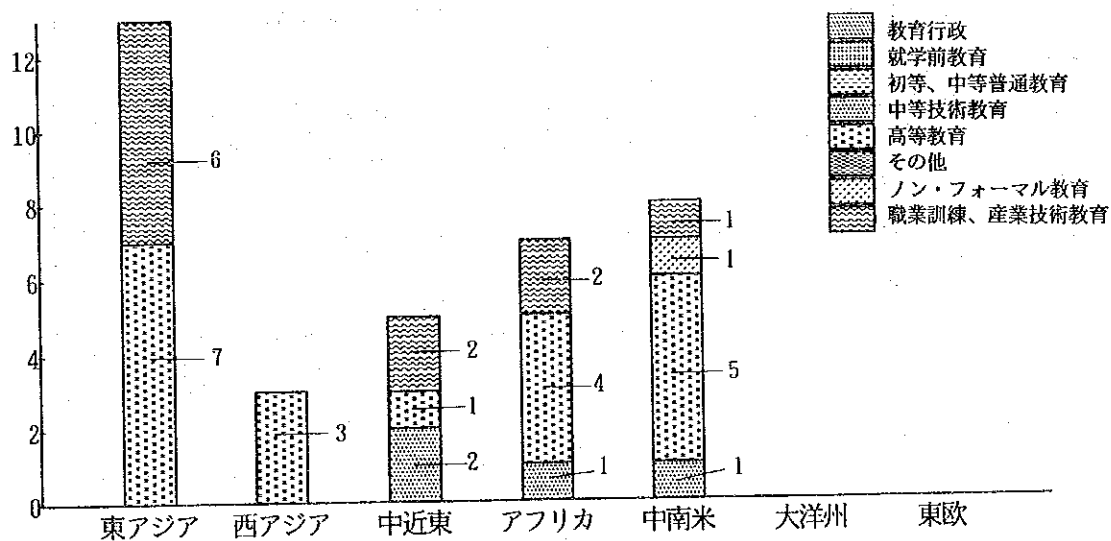
専門家派遣、研修員受入、機材供与の3事業を組み合わせる1つのパッケージとして実施する事業がプロジェクト方式技術協力であり、通常5年間にわたって実施される。図Ⅲ-6. は、平成3年度に実施されたプロ技による教育援助案件の教育分野別・地域別の実績（件数ベース）である。

教育援助案件全36件中、過半数の20件が高等教育分野において行われており、次いで職業訓練が11件、これ以外は中等教育4件、ノン・フォーマル教育1件と、教育分野の偏りが非常に大きい。

また、地域的に見ても、圧倒的に東アジアが中心であり、次いで中南米、アフリカとなっている。

なお、平成3年度のプロ技による全教育援助案件は資料編Ⅳ-3. の通りである。

図Ⅲ-6. 平成3年度プロジェクト方式技術協力における地域別・教育分野援助実績  
(単位：件数)



出所：国際協力事業団資料

## エ. 開発調査

平成3年度には、教育分野における開発調査は実施されていない。但し、過去10年以内においては、表Ⅲ-5. の通り、これまで3件の放送教育施設計画について開発調査が実施されており、そのうち、現在進行中のパラグアイの案件を除く2件は、調査終了後、無償資金協力によって施設が建設された。

通常、開発調査においては、地域開発計画などのマスタープランや施設建設計画などのフィジビリティ調査が主に行われているため、教育分野においても施設建設の案件が中心的に実施されてきたと考えられるが、学校建設計画を開発調査のスキームで実施する等の、従来にはない形式の案件要請も増える傾向にある。

表Ⅲ-5. 開発調査における教育援助案件実績

年 度	案 件 名	資 金 協 力 の 有 無
昭和60年度	ドミニカ共和国教育ラジオ・テレビ放送網拡充計画	教育番組拡充機材整備計画 (91年度無償/5.3億円)
平成2年度	パキスタン国教育TV設立計画調査	教育テレビチャンネル設立計画 (89,91年度無償/34.3億円)
平成4年度	パラグアイ国教育TV設立計画調査	なし

出典：「国際協力事業団年報」他



オ. 青年海外協力隊事業

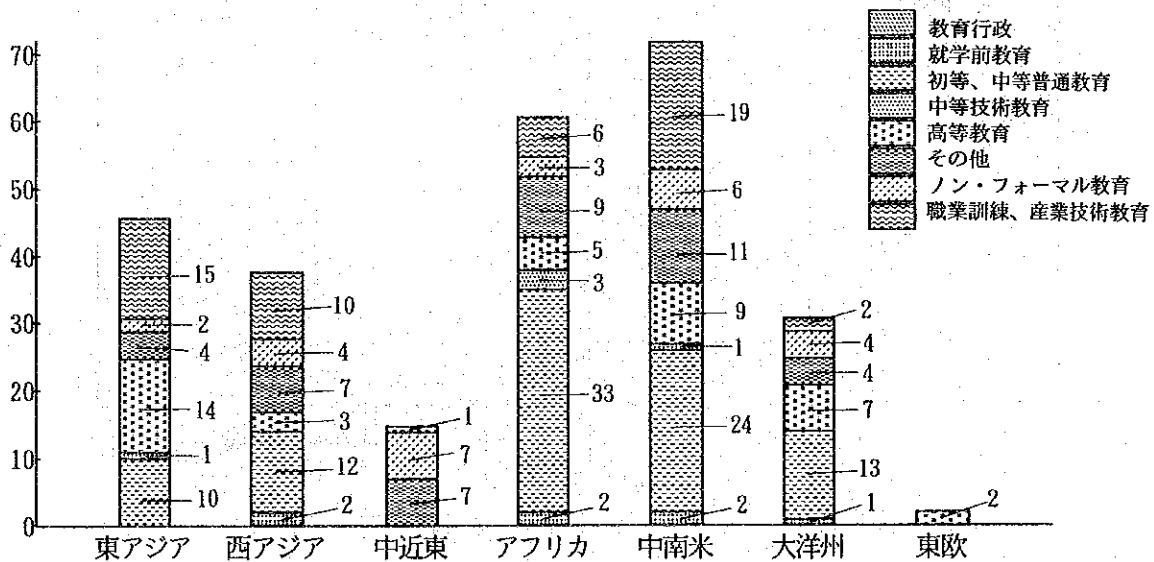
青年海外協力隊事業は、開発途上国の国造りのために、日本の青年男女が現地の住民と共に生活しながら技術協力を行う事業である。

平成3年度の青年海外協力隊員派遣実績974名中（平成3年度に新規に派遣した分のみ）、教育分野における隊員は265名であり、全体の27.2%を占め、他の技術協力形態に比べて教育分野での実績が非常に多い。

図Ⅲ-7. は、平成3年度の協力隊事業による地域別・教育分野別の教育援助実績（人数ベース）である。地域的には、中南米、アフリカ地域が多く、分野別では、初等、中等教育での実績が多い。

さらに、協力隊事業の教育援助において特徴的なことは、複数の隊員が1つの国の教育省に派遣され、現地の教員と同様に、実際に途上国の小学校や中・高校の音楽、理数科等の教員として教壇に立つという、役務提供型の協力を行っているということである。従来より、わが国の教育援助においては、相手国の文化・主権に深く関わっている基礎教育への教育援助に対しては、あまり積極的に実施するという方向にはなかったが、この協力隊事業における経験の積み重ねは、今後の教育援助の一つの参考となり得るであろう。

図Ⅲ-7. 平成3年度青年海外協力隊事業における地域別・教育分野別援助実績  
(単位：人数)



出所：国際協力事業団資料

#### (4) 有償資金協力による教育援助

##### ア. 実績と現状

円借款による教育分野の援助は他の分野に比べると極めて少ないのが現状である。

1977年、インドネシアの教育資機材事業に対する28億円の融資を初めとして、これまでに6カ国、25案件について累計額で1478億円の融資を行ってきた。しかし累計ベースで見るとこの規模は円借款融資総額の1.3%に過ぎない。

1970年代は案件数も1件にとどまったものの、1980年代中盤以降、増加傾向にある。融資額の推移で見ると1965年から1986年までの年平均が25億円であるのに対し、1986年から1991年の間は年平均170億円が供与されている。

援助対象国を地域的にみると、ジョルダンを除けばアジア諸国に限定されている。その中でも累計ベースで融資総額の4分の3、20案件が韓国とインドネシアに集中している。

(表Ⅲ-6. 参照)

表Ⅲ-6. 教育セクター国別借款供与実績 (累積、L/Aベース)

対象国	案件数	承諾額 (億円)	比率 (%)
インドネシア	8	361.89	26.26
韓国	12	729.90	52.95
フィリピン	2	211.20	15.32
タイ	1	16.60	1.20
ジョルダン	1	103.80	7.53
マレーシア	1	54.93	3.99
合計	25	1478.32	100.0

出典：海外経済協力基金年報 他

円借款による援助の基調は、その多くが科学技術に係わる高等教育あるいは研究分野での機材整備、施設拡充に充てられている点にある。特にこれまでに多くの案件が集中していたインドネシアと韓国でその傾向が顕著である。それ以外の国に対しては、近年ではフィリピンの初等教育事業、ジョルダンの教育セクター借款といった基礎教育分野での協力も始められた。また、これまでは施設・機材の供与といったハードを中心とした内容だったが、インドネシア、マレーシアに対しては高等人材育成の為に留学プログラム借款といったソフト面を強化した協力も始められている。(表Ⅲ-7. 参照)

表Ⅲ-7. 対象分野別にみた円借款

対象国	案件数	対象分野						
		初等教育	中等教育	高等教育	研究	IT・フォーマル教育	職業訓練	その他
インドネシア	8			7	1			
韓国	12			6	6	2		2
フィリピン	2	1						1
タイ	1	1					1	
ジョルダン	1	1	1					
マレーシア	1			1				

出所：海外経済協力基金資料

\*一つの案件が複数の対象分野にまたがることのあるため、この数の合計は必ずしも国毎の総案件数とは一致しない。

#### イ. 借款についての留意点と動向

一般に援助国側では収益性の観点から教育セクターは借款に馴染みにくく、無償資金協力の対象とするのが妥当とする考えが支配的である。この事は、非援助国側にもある程度共通した認識となっており、借款案件としては要請があげられにくい。たとえば、ドイツ復興金融金庫（KfW）は職業訓練を除く教育セクターは全てグラント・ベースで対応している。円借款における教育セクターへの援助が累積ベースで援助総額の1.3%に過ぎないというのも、こうした背景を反映していると言える。

借款という援助の性格から、援助対象もマクロ経済へのインパクトが大きく経済効果を生み出すのに比較的懐妊期間の短かく、かつ施設・機材などのハード面が比較的取り上げられやすい。結果として科学技術分野を中心とした高等教育、職業訓練など産業の発展に直結している分野の施設・機材整備に集中する傾向が見られた。

ただし、教育援助について主要機関のひとつである世銀は、IBRDの条件で案件を採取しているが、逆にIDB（米州開発銀行）は教育を含む社会セクターには優遇金利を適応しており、各機関の教育セクターへの対応は必ずしも同じではない。

途上国側の事情として、近年急速に産業化が進んできた国では、ハイトalent・マンパワーの大幅な拡充の必要性が認識されている。その不足は経済開発のネックとなることから、借款で対応しようとする動きがでてきている。円借款ではインドネシアやマレーシアでの高等教育人材育成案件がこれにあたり、今後さらにこの分野は協力拡充の余地があるといえる。

#### ウ. 課題

教育セクターでの円借款に対する要請は、その国の発展段階によってニーズが多様であり、また案件としての実施可能性も異なる。円借款による教育援助を今後どのように拡充していくかについて、日本側は政策対話を通して非援助国それぞれのニーズ、プライオリ

ティ-を把握し、国毎の対応方針を検討していく必要がある。このことは円借款と無償・技術協力との有機的連携にも有用であろう。

#### エ. プロジェクト事例

本項では、円借款による教育援助の代表的な例として、インドネシア国の科学技術振興プログラムへの借款の概要を資料Ⅲ-2. に紹介する。

#### 資料Ⅲ-2. インドネシア国「科学技術振興プログラム」概要

案件名：科学技術振興プログラム

対象国：インドネシア

##### (1) 貸付要項

- ①貸付金額：60.7億円
- ②金利及び償還期間：年 2.7%、30年（うち据置期間10年）
- ③融資対象：科学技術振興プログラムに係わる留学関連費用（含ローカルコスト）

##### (2) 科学技術振興プログラムの概要

- ①目的：科学技術者の育成を通してインドネシアの科学技術力を高めることにより、インドネシアの工業開発を促進する。本件円借款に先立ち、1985年7月に世銀は本件と同様留学生のプログラムを含む「科学技術訓練事業」（借款額93百万ドル）を供与しており、約 1,350名の留学生が派遣された。今次円借款事業はこの継続分にあたる。
- ②海外派遣対象者数：約 400名
- ③派遣対象者：インドネシア政府の6研究機関職員（国土地理院、原子力庁、技術評価応用庁、中央統計局、航空宇宙研究所、科学研究所）及び全国から公募した高校卒業生
- ④派遣先国：日本の他、米国、英国等の欧米先進諸国
- ⑤教育レベル：学部レベル、修士レベル、博士レベル、短期研究
- ⑥実施スケジュール：留学前国内準備（留学生の選抜及び研修など）から留学期間を経て、帰国後のオリエンテーション・プログラムまで7年間。留学生の派遣は2グループに分けて実施。

出典：海外経済協力基金年報

### (5) 文部省による教育協力

文部省による教育協力は、主に留学生受入事業、大学拠点間交流事業、ユネスコなどへの拠出に分けられる。表Ⅲ－８は、平成４年度及び５年度の文部省のODA予算であるが、その90%前後が留学生関連の経費で占められている。

表Ⅲ－８．平成４年度及び５年度の文部省ODA予算内訳

(単位：億円、カッコ内は%)

区分	教育	学術	文化	スポーツ	国際機関への協力	合計
主な内容	留学生交流、日本語教育等	途上国への学術協力	文化財保護等	途上国へのスポーツ協力	ユネスコ、国連大学への協力	
平成４年度	343	14	2	0.4	27	387
平成５年度	396	14	2	0.4	11	424

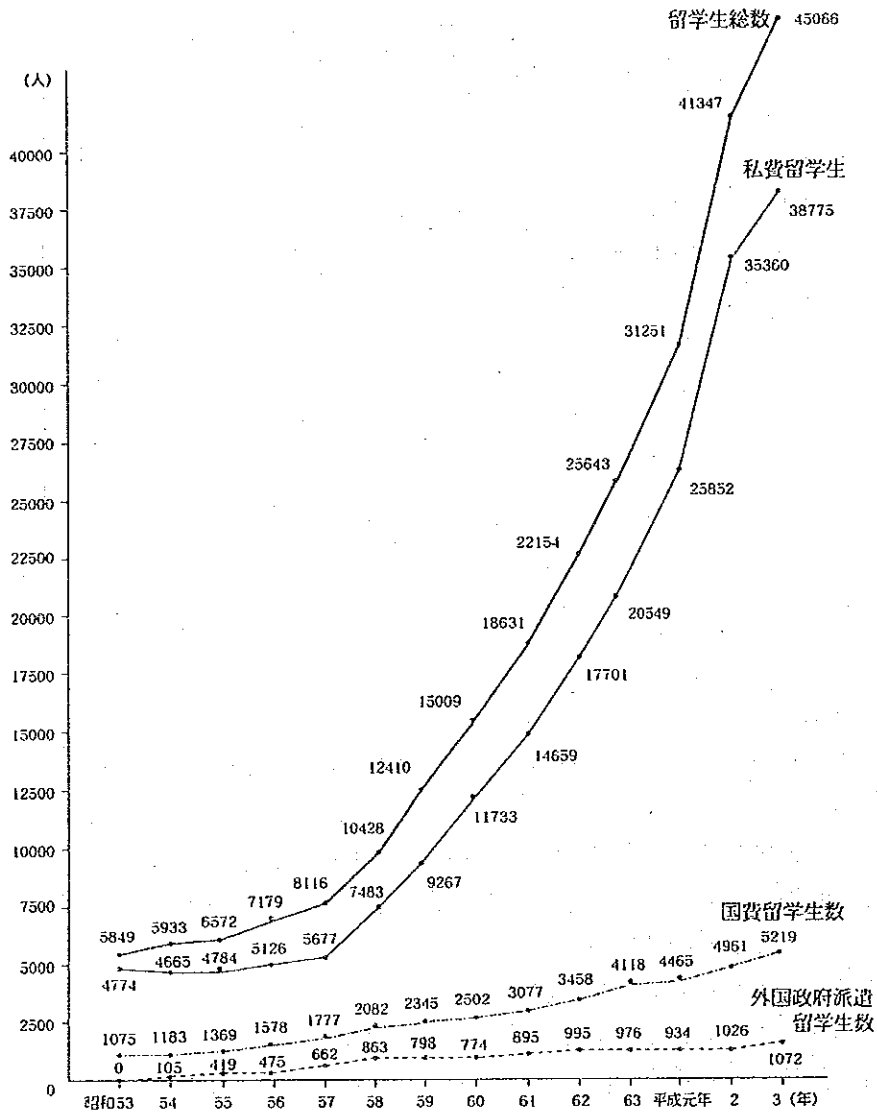
出所：文部省資料

#### ア．留学生受入事業

文部省では、昭和58年8月の「21世紀への留学生政策に関する提言」及び昭和59年6月の「21世紀への留学生政策の展開について」の2つの有識者からの提言等を踏まえ、21世紀初頭には10万人の留学生を受け入れる体制が可能となるよう、渡日前から帰国後までを体系化した留学生受け入れのための施策として「留学生受入10万人計画」を総合的に推進している。図Ⅲ－８は、昭和53年以降にわが国で受け入れた留学生数の推移であり、近年は特に私費留学生を中心として急激に増加している。

このため、留学生の受入にあたっては、入学前と入学後に行われる日本語教育や、国立大学における留学生担当教職員や外国人留学生のための特別コースの設置、私立大学における留学生受入にかかる経常費補助金制度等、受入体制の整備にも力を入れている。

図Ⅲ－８．昭和53年以降に受け入れた留学生数の推移（各年共5月1日現在）



(注) 外国政府派遣留学生は、中国、マレーシア、インドネシア及びブラジルの各国政府派遣留学生である。(P21参照)

出典：文部省学術国際局留学生課、「我が国の留学生制度の概要」、平成4年7月

(7) 国費留学生の受入

平成3年度に受け入れた国費留学生は、5,219人であり、その種類と主な待遇は、表Ⅲ-9.の通りである。国費留学生の選考は、在外大使館や大学間交流事業による日本の大学からの推薦、及び在日私費留学生の在籍大学からの推薦などによって行われる。

表Ⅲ-9. 国費留学生の種類及び待遇等

区分	研究留学生	教員研修留学生	学部留学生	日本語・日本文化研修留学生	高等専門学校留学生	専修学校留学生
レベル	大学院レベル		学部レベル			
期間	日本語教育を含め2年以内	日本語教育を含め1年6ヶ月以内	日本語教育を含め5年間	1学年間	日本語教育を含め3年6ヶ月以内	日本語教育を含め2年6ヶ月以内
日本語教育	半年		1年	なし	半年	半年
募集対象国	世界各国(104ヶ国・地域)	開発途上国等(17ヶ国)	開発途上国等(17ヶ国)	世界各国(33ヶ国・地域)	開発途上国等(12ヶ国)	開発途上国等(12ヶ国・地域)
平成4年度新規受入数	2,470人	145人	255人	190人	60人	60人
平成4年度奨学金	月額181,500円		月額138,500円			
授業料等	国立大学は免除、公私立は文部省負担。					

出典：文部省学術国際局留学生課、「我が国の留学生制度の概要」、平成4年7月

(4) 私費留学生の受入

平成3年度に受け入れた私費留学生数は、38,775名であり、国費留学生の約7倍強を数え、その大多数がアジア諸国からの留学生である。

これらの留学生は、近年の円高等により経済的に厳しい状況に直面しているため、授業料の減免措置や、民間や地方公共団体による奨学金等、私費留学生を支援する動きが活発化している。

## イ. 学術交流事業

### (7) 拠点大学方式による交流

開発途上国の学術交流、協力を行うことを目的として、昭和53年度から、日本学術振興会を我が国の窓口機関として、アセアン諸国を対象にした拠点大学方式による交流事業が実施されている。

拠点大学方式による交流は、一定の対象分野に関して交流実施の中核機関となる大学を拠点とし、その他の協力大学及び個々の協力研究者を包括した大学グループで交流活動を行うものである。具体的には、研究者の交流、特定テーマに関する共同研究、セミナーの開催、情報交換等を行っている。平成3年度には、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、マレーシアの5か国との間で、理学、農学、医学等の分野における24の交流プロジェクトを実施した。

さらに、拠点大学交流方式等による学術交流の実績を踏まえ、インドネシアにおける熱帯病に関して「大型共同研究方式事業」も実施している。

### (4) アジア学術セミナー

平成4年度より、アジア地域の研究者に研究発表・討論及び最新学術情報の交流の場を提供することを目的として、アジア学術セミナーが開始された。

## ウ. 国際機関への拠出

### (7) ユネスコ

わが国は、ユネスコの基本理念と多国間協力事業の重要性を高く評価し、ユネスコへの拠出金以外に、表Ⅲ-10.の通り、多くの事業に協力を行っている。

### (4) 国連大学への協力

国連大学は、人類の存続、発展及び福祉に関わる世界的な問題についての研究、研修及び知識の普及を行うことを目的として、昭和48年に設立され、現在、東京に本部が置かれている。同大学は、これまで、世界各地の大学や研究機関との連携、協力を行い、環境問題を初め、経済、科学等に関する数多くのプロジェクトを実施している。

わが国は、昭和49年の大学本部誘致以来、同大学に対し、国連との協定に基づく本部施設の提供、大学基金、事業運営費への拠出等積極的な協力を実施しており、平成4年度には、新たに日本国内の大学・学会と国連大学との学術協力・共同研究の推進を目的とした拠出金を同大学に拠出した。



表Ⅲ-10. わが国が現在協力しているユネスコの主な事業

事業名	協力内容等
「アジア太平洋地域教育開発計画」(APEID)への支援・協力	教育工学、職業・技術教育等
「教育の完全普及に関するアジア太平洋地域事業計画」(APPEAL)への支援・協力	識字教育等
国際理解のための活動振興	国際理解推進指導者講習会の開催等
国際大学院コースの実施	科学・科学工学、微生物学のコース設置
日本文学代表作品翻訳事業の実施	—
ユネスコ・アジア文化センターへの助成	アジア太平洋地域における児童図書共同出版、農村識字協力事業等
文化遺産保存事業への参加・協力	—
日本ユネスコ国内委員会フェローシップの提供	アジア太平洋地域諸国のユネスコ国内委員会中堅職員の招聘

出典：文部省学術国際局国際企画課、「教育・学術・文化の国際交流」、平成元年4月

## (6) NGOによる教育援助

### ア. 概観

本項においては、わが国のNGOによる教育援助について分析を行う。

わが国のNGO活動は、戦後の国内的な社会活動と国際的な反核・軍縮の平和運動から1970年代に入り、途上国の開発を支援するためのNGOの設立が相次ぎ、80年代になってその活動が活発化した。その後、87年にわが国のNGOの活動を取りまとめる『NGO活動推進センター』が設立され、近年では、各団体による個別の活動だけでなく、NGO間のネットワークによる活動も拡がりつつある。

現在、途上国への援助活動を行うNGOの数は、約300団体であるが、海外の現場に常駐しているスタッフは、100人程度と推測されている。また、わが国のNGOの自己調達資金による援助額は、約1億9千万ドル（1992年度実績）、政府のNGO補助金による援助額は、約1億7百万ドル（92年度実績）となっており、約3分の1が政府の補助金による援助となっている。

このように、わが国のNGOの活動は、財政基盤、人材面等において未だ脆弱な面が否めないが、年々、活動規模や分野も増加している。

### イ. 教育援助の特徴

表Ⅲ-11. は、1994年1月現在の日本の主なNGOによる教育援助活動を取りまとめたものである。（なお、本表にある援助内容は、Ⅲ-1. (2) で説明した小規模無償による援助案件も一部含まれている。）

各NGOの活動規模は不明であるが、教育分野別では、就学前教育や、公教育における初等教育、ノン・フォーマル教育、職業訓練等が多い。また、協力内容としては、生徒への奨学金・文具の供与や、学校への図書供与、学校建設等がかなりの割合を占めており、研修員の受け入れや教員の派遣等は、比較的少ない。

NGOによる教育援助は、規模の面ではODAによる援助と比べ非常に小さいものではあるが、ODAではなかなか協力対象となりにくい少数民族や孤児院、スラムの子供を対象とする案件が他の援助形態に比べて多く、まさに、小回りのきくきめ細かな援助を行っているといえる。このようなNGOによる教育援助の利点を活かし、協力規模の大きいODAによる教育援助との連携を進めることができれば、わが国の教育援助の効果は、一層増大することが期待されよう。

表Ⅲ-1/1. わが国のNGOによる教育援助一覧(1994年1月現在)

団体の名称 (順不同)	主な 協力地域	教育分野										協力形態				協力の内容			
		就学 前教育	公教育				ノン・フォーマル 教育			職業訓練・技術教育			資金援助	調整担当派遣	専門家派遣		研修員受入れ	物資供与	その他
			小学校	中学校	高校	大学以上	12歳以下	13～18歳	18歳以上	職業訓練	技術教育	職業訓練							
曹洞宗国際ボランティア会(SVA)	タイ他	○	○	○	○								○	○				奨学金、図書供与、職業訓練	
日本国際ボランティアセンター(JVC)	タイ	○																奨学金	
メコン基金	タイ		○	○														奨学金	
国際ボランティアの会	タイ		○															奨学金、職業訓練	
日本国際交流センター	タイ		○	○														奨学金	
仏教支援センター	タイ、ラオス		○					○										奨学金、移動図書館、小学校建設	
タイ障書児財団日本連絡所	タイ		○	○														教育費全般への資金援助	
国際保健協力市民の会	タイ							○										就学困難児のための募運営	
笹川平和財団	タイ他							○										研究援助	
アジア・エニティ・トラスト	タイ他	○																奨学金他	
アジア子供基金	タイ		○						○	○	○	○	○	○				奨学金、職業訓練	
経団連経済協力委員会	タイ																	奨学金	
幼い難民を考える会	タイ	○																保育園運営、職業訓練	
地球市民の会	タイ																	奨学金、孤児院支援、職業訓練	
茨城アジア教育基金を支える会	タイ	○	○	○														保育園運営、奨学金	

団体の名称 (順不同)	主な 協力地域	教育分野										協力形態				協力の内容		
		公教育				ノン・フォーマル 教育			職業訓練・技術教育			資金援助	調整担当派遣	専門家派遣	研修員受入れ		物資供与	その他
		就学前教育	小学校	中学校	高校	大学以上	12歳以下	13～18歳	18歳以上									
KIDS	タイ	○	○										○				保育園運営、奨学金、文具供与	
びっばら奨学金	タイ		○	○									○				奨学金、教科書・教材供与	
日タイ草の根教育交流実行委員会	タイ															○	日タイ教員の交流	
日本国際民間協力機関	タイ、バハマ																保育園運営、図書館運営	
キリスト教児童福祉会	フィリピン	○	○										○				奨学金、給食費の援助	
金光教平和活動センター	フィリピン	○	○										○				教育費全般への資金援助、保育園運営	
チボリ国際里親の会	フィリピン		○													○	奨学金、教科書供与	
めぐろ・南の子供たちの自立を 支える会	インドネシア									○							孤児院・民間教育施設援助	
21世紀協会	フィリピン		○														未就学児童への奨学金	
マニラ・八木教育里親会	フィリピン		○	○	○												奨学金	
ドゥアガット国際教育援助の会	フィリピン									○							少数民族への資金援助	
フィリピンの友を援ける会	フィリピン		○														小学校への資金援助	
るつ記記念基金	フィリピン																奨学金	
初老教育里親運動宝塚会	フィリピン		○														フィリピンへの識字教育、幼稚園運営	

団体の名称 (順不同)	主な 協力地域	教育分野								協力形態				協力の内容			
		就学前教育	公教育				ノン・フォーマル教育			職業訓練・技術教育	資金援助	調整担当派遣	専門家派遣		研修員受け入れ	物資供与	その他
			小学校	中学校	高校	大学以上	12歳以下	13～18歳	18歳以上								
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	フィリピン他	○														奨学金、教材供与、学校建設	
ラオスの子供に絵本を送る会	ラオス	○														小学校建設、図書供与	
ベトナムの子供達を支援する会	ベトナム	○														障害児学校建設	
インド産業開発協力団	アジア 全域	○	○													保育園建設運営、教材供与他	
PHD協会	アジア 全域															研修員受け入れ	
難民を助ける会	アジア、アフリカ		○													奨学金、中学校建設	
アジア・アフリカ国際奉仕財団	インド	○														教育費全般への資金援助	
エヌケック教育里親グループ	インド他	○	○													教育費、生活費等への資金援助	
チャットス・ライオン友愛会	インド	○														奨学金、文具供与	
インドへ友愛の手を	インド	○														スポーツ・クラブの支援、職業訓練	
国際エンゼル協会	インドネシア	○														識字教育、孤児院運営、学校建設	
ジャワネール市民による海外協力会	インドネシア															識字教育、教材供与	
インドネシアに小学校を作る会	インドネシア	○														小学校建設支援	
関西インドネシアプロジェクト	インドネシア															孤児院支援	
アジアキリスト教教育基金	インドネシア	○														寺子屋幼稚園、小学校建設	
ネパール教育協力会	ネパール	○														教員派遣、小学校建設	

団体の名称 (順不同)	主な 協力地域	教育分野										協力形態					協力の内容
		就学前教育	公教育				ノン・フォーマル教育			職業訓練・技術教育	資金援助	調整担当派遣	専門家派遣	研修員受入れ	物資供与	その他	
			小学校	中学校	高校	大学以上	12歳以下	13～18歳	18歳以上								
海外教育協力隊	ネパール	○								○	○						識字教育、山岳民族への奨学金
アジア保健研修所	アジア全域													○			研修員受け入れ
アジア学院	アジア全域													○			研修員受け入れ
パレスチナ子供のキャンペーン	パレスチナ	○															未就学児の教育、幼稚園運営
アフリカ教育基金の会	ケニア	○	○														奨学金、教育用品支給
少年ケニアの友	ケニア	○															奨学金・学用品供与、孤児院運営
東アフリカ子供救援センター	ケニア																孤児院支援
手を貸す運動	シェンガネ	○	○														奨学金、給食援助
南ア黒人の教育を支える会	南ア共和国	○	○														奨学金、教材供与
日本国際飢餓対策機構	世界各地	○															保育センター支援
日本フォスターガン協会	世界各地	○	○														学校建設・運営
日本ユニセフ協会連盟	世界各地																識字教育、未就学児教育
世界の子供と手をつなぐ会	世界各地	○															保育園・小学校への資金助成

出典：「NGOダイレクトリー」他、（赤石和則氏作成）

[参考文献]

外務省経済協力局、「わが国の政府開発援助」（92年版及び93年版）

外務省国連局、「国際機関総覧1991」

国際協力事業団、「国際協力事業団年報」（90年版～93年版）

海外経済協力基金、「海外経済協力基金年報」

文部省学術国際局留学生課、「我が国の留学生制度の概要」、平成4年7月

文部省学術国際局国際企画課、「教育・学術・文化の国際交流」、平成元年4月

アルク社、「国際教育事典」

NGO活動推進センター、「NGOダイレクトリー」

## Ⅲ－2. 事例研究

### (1) 基礎教育

#### ア. フィリピン国理数科教育開発パッケージ協力

##### (ア) 協力の背景

フィリピン国の教育の現状については、Ⅱ章において概観した通りであるが、今後の経済発展を目指すためには技術者を養成することが重要であり、そのためには、特に学校教育における科学教育の質を向上させるべきであるとの認識の基に、93～98年におけるフィリピンの中長期開発計画においても科学教育の強化が優先項目として挙げられている。また、80年代の初めには、国家開発計画の一環としての科学教育開発計画が開始されたことに伴い、フィ国においては、国立中等学校のカリキュラムの改善、教師養成、学校施設の改善、理数科の分野における機材整備等が進められてきた。

かかる背景の下で、わが国は、表Ⅲ－12. の通り、フィ国の理数科教育に対する各種の協力を実施してきたが、これまでの協力を総括し、より効果的な協力形態を模索するために、JICAは、平成4年9月に「理数科教育分野プロジェクト形成調査(PhaseⅠ)」を行った。この調査によって、フィ国の初等・中等学校における理数科教育は、国家政策上高い優先度が与えられているにもかかわらず、教師の質の低さや、学校施設・教科書・や機材等の不足により、未だに様々な問題を抱えていることが報告された。このため、わが国の今後の協力にあたっては、フィ国が策定した人的資源開発計画と協力の位置付けを明確にした上で、既存の援助形態を、総合的かつ有機的に連携して展開する『パッケージ協力』方式による協力が必要であるとの提言がなされた。さらに、平成5年3月に実施された「理数科教育分野プロジェクト形成調査(PhaseⅡ)」によって、わが国とフィ国双方により、『パッケージ協力』の概要が合意された。

『パッケージ協力』とは、より効果的な技術協力の実施を図るために、既存の各援助形態を統合したプログラム・アプローチ的な概念であり、ある特定のサブ・セクターや分野における問題を解決するために計画された、個別のプログラムを包括的に組み合わせたものである。また、この『パッケージ協力』は、フィ国の理数科教育開発計画の一部分を占め、JICA側(援助国側)からの協力だけではなく、フィ国独自で実施するものや他の援助国等による協力も行われ得るものであり、それぞれのプログラムが独自のゴールを目指すことにより、効率的な実施を図ることができる。なお、この、特定分野での問題を包括的にとらえるプログラム・アプローチによる援助の必要性は、DACが平成3年12月に採択した「技術協力における新たな方向付けのための原則」においても提唱されており、JICAが目指している国別アプローチを強化する意味からも有効な、新しい協力形態といえよう。



表Ⅲ-12. 日本の協力によるフィリピン理科教育に関する年表

	昭和57年度 1982以前	昭和58 1983	昭和59 1984	昭和60 1985	昭和61 1986	昭和62 1987	昭和63 1988	平成元 1989	平成2 1990	平成3 1991	平成4 1992	平成5 1993	平成6 1994	平成7 1995	平成8 1996	平成9 1997	平成10 1998	
無償資金協力	約1,37億円 学校施設建設 小・中・高校 教育施設建設 校舎+機材)						6-7 基本設計①	→建設	1-2 基本設計②	2-3 基本設計③	4 基本設計④	11 基本設計⑤	基本設計 →建設	基本設計 (機材も含む)	基本設計	基本設計		
JOCV	1名 物理助教	→	→	→	10 N 発展	7-8 11 物理調査 基本設計	→	→	3 物理	→	→	→	→	→	→	→	→	→
派遣事業	67,894円 教習室に 各1名 1986 理科教育 UP-ISMED	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
技術協力	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
その他	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ファイリピン情勢	1945.7.4 独立 1964.11 マルコス 政権	8.21 アキノ暗殺			2.26 アキノ大統領 退任、有風政権	2 新憲法	1 統一選挙	9.28 12 マルコス死	ルソン島暴動	6.15 ピナツボ噴火	6.30 12 ラモス大統領 マヨン山噴火	2 3 大統領選挙 マヨン山噴火						ラモス 大統領

その他無償資金協力で平成2・3年度に初等学校を対象にした水産施設及びトイレ建設を行っている。(約1.6億円)

出所：国際協力事業団資料

(イ) 協力の目的

本『パッケージ協力』は、フィ国の初等・中等教育における理数科教員の質を向上するためのモデル・アプローチを提示するものであり、具体的には、以下の項目を達成することを目的としている。

- ①理数科教育分野の政策マネージメント。
- ②フィリピン大学等の中央教育機関における教授法・教材の開発と改善。
- ③地方における理数科教育教員の訓練・再教育制度の質を向上する。
- ④教育行政の改善。
- ⑤理数科教育施設・設備の質の向上。

より効果的な教育行政が実施されるように、中央及び地方における各関係機関の調整を確実に行う。

(ウ) 実施体制

『パッケージ協力』全体の運営管理のために、両国合同での運営委員会 (Steering Committee) が、フィ国内に設置された。この委員会は、フィ国教育文化スポーツ省の代表と J I C A の派遣する “『パッケージ協力』チーフ・アドバイザー” が共同で議長を務め、半年後に開催することとなっており、事務局は教育文化スポーツ省に置かれている。委員会の構成メンバーは、表Ⅲ-13. の通りである。

表Ⅲ-13. 運営委員会メンバー

フィリピン側	日本側
①国家経済開発庁	①在フィ国日本大使館代表
②教育文化スポーツ省	②JICAフィリピン事務所代表
③科学技術省	③チーフ・アドバイザー
④フィリピン大学	④プロ技協チーム・リーダー
⑤ボランティア・サービス 調整庁	⑤JOCVグループ・リーダー

※注：フィ側は、各省庁の次官クラスがメンバーとなっている。

出所：国際協力事業団資料

また、日本側においては、J I C A の関係各部の連絡調整のために、関係各部からなる連絡会議が設置されており、外務省技術協力課と文部省教育文化交流室から、オブザーバーが参加する場合もある。

(エ) 協力の内容

『パッケージ協力』全体の概念図は、図Ⅲ-9. の通りであり、フィ国の初等・中等教育における理数科教育全般を開発するために、中央及び地方レベルの多数のサイトにおいて、多様なプロジェクトが計画されている。

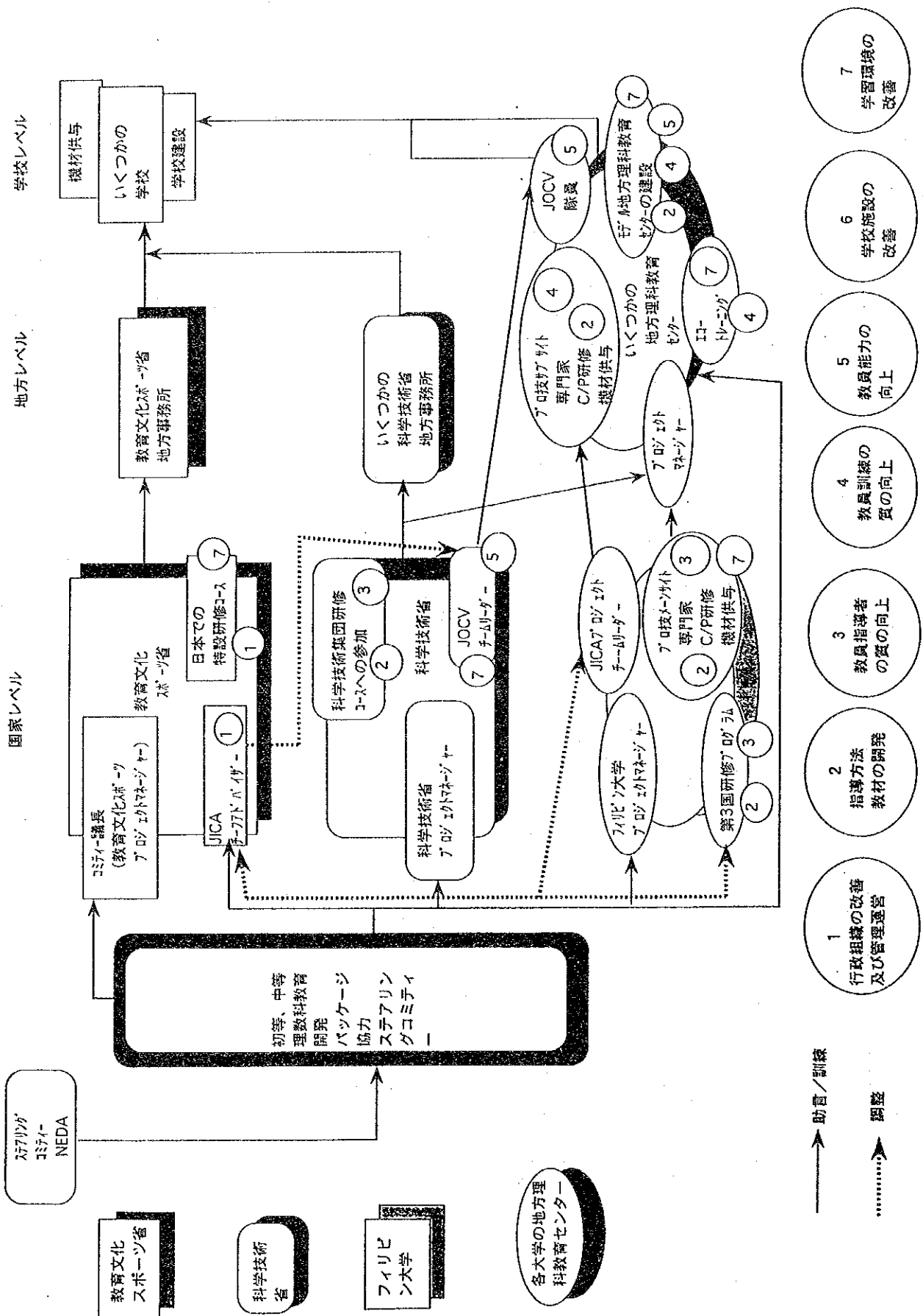
また、この内、日本側の具体的な協力内容は、表Ⅲ-14. の通りであり、各協力案件の展開時期を図式化したものが、図Ⅲ-10. である。

表Ⅲ-14. 各事業形態による協力内容

事業形態	協力内容	主な協力サイト	協力期間	
専門家派遣事業	チーフアドバイザーとしての個別専門家を派遣し、パッケージ協力全体の調整を行う。	教育文化スポーツ省	1993 ～ 1998	
プロジェクト方式技術協力	小・中学校の理数科教員に研修を行う研修指導者を対象とした研修会の開催とその研修のカリキュラム開発や理数科教育にかかる教授法、教材開発を行う。	フィ国各地の大学内にある地方理科教育センター（略称：RSTC、計14ヶ所）	1993 ～ 1998	
無償資金協力事業	モデル的な3ヶ所のRSTCの施設建設を行う。	ビゴール大学、西ビサヤス大学、アテネオ・デ・ダバオ大学のRSTC	1993 以降	
研修員受入事業	集団研修	「科学教育実技コース」による研修。	—	1993 以降毎年
	国別特設	「教育行政コース」による研修。	—	1993～ 1998
	第二国研修	「地方理数科教育コース」による研修。	(未定)	1994 以降
	第三国研修	「理数科教育コース」による研修	STTC	1996 以降
青年海外協力隊	いくつかのRSTCに対して、理数科教師としての協力隊員派遣が予定されている。	(協力サイト、人数は未定)		

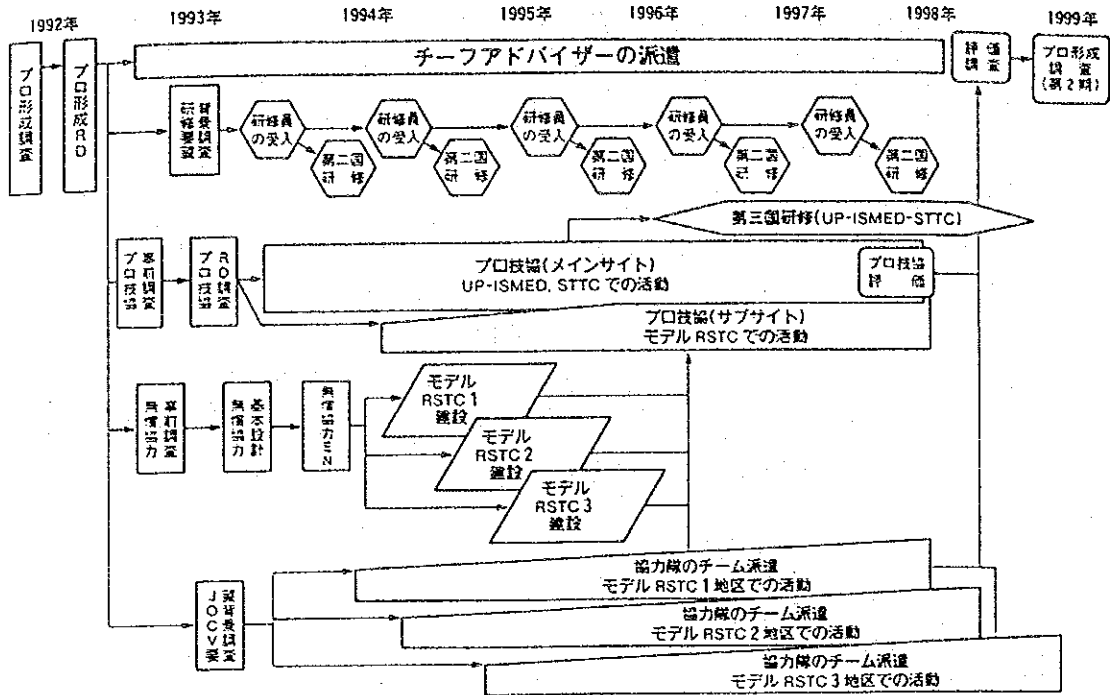
出所：国際協力事業団資料

図Ⅲ-9. パッケージ協力による日本の援助の概念図



出所：国際協力事業団資料

図Ⅲ-10. 各協力案件の展開時期



出所：国際協力事業団資料

(オ) プロ技協による協力の概要

1986年に、フィ国の理数科教員再教育を目的とした「理数科教師訓練センター」（略称：STTC）建設のための無償資金協力要請が行われ、89年に着工後、90年にSTTCは完成した。この無償資金による施設建設の間、STTCの訓練スタッフ育成のために、別途理科教育分野の個別専門家（視聴覚、物理、科学、プロジェクト計画、コンピューター、天文、環境等）が計13名派遣されており、本プロジェクト要請の下地となったといえるであろう。

『パッケージ協力』において、本プロジェクトは中核的な事業として位置付けられる。プロジェクトのメイン・サイトは、上記「理数科教師訓練センター」であるが、フィ国各地の大学内にある「地方理科教育センター」（略称：RSTC、全国14ヶ所）がサブ・サイトとなる。RSTCにおいては、全国各地の小・中学校の理数科教員に対する研修が行われるが、本プロ技協では、その研修プログラムのカリキュラム開発や理数科教育の教授法・教材開発等への指導が協力対象となる予定である。具体的な協力内容は、表Ⅲ-15.の通りである。

表Ⅲ-15. プロジェクトの具体的内容

協力期間（予定）	1994年 6月 1日～ 1999年 5月31日 (5年間)
協力の目的	フィ国の理数科教員指導者の教授能力を向上させることを目的として、実験・実習を中心とした協力を行う。
協力課題	①理数科教員指導者を対象とした研修会の開催 ②上記①の研修会用プログラムの開発 ③適切な教授法・教材の開発 ④モデルRSTCのモニタリング
協力分野	小学校理科、小学校算数、中等学校地学、中等学校生物、中等学校科学、中等学校物理、中等学校数学
専門家派遣	長期専門家：リーダー、業務調整等年間4名程度 短期専門家：必要に応じて派遣
研修員受入れ	5年間で計15名を予定。
機材供与	研修、研究、開発に必要な機材（5年間で1億円程度）

出所：国際協力事業団資料

## イ. ケニア国及びガーナ国における青年海外協力隊教師隊員の活動

アフリカ諸国に対する青年海外協力隊隊員派遣は、1965年に3名の隊員がケニア国に派遣されて以来、29年間で延べ524名に上り、全世界の隊員の26.3%を占めるまでに至った。派遣分野は当初、建設機械や自動車整備などの保守操作部門が中心であったが、1970年代に入り理数科教師に代表される教育文化部門にも拡張された。ガーナ国に対する派遣の開始は1977年と遅いが、理数科教師隊員に対する要請が派遣第一期目からあり7名の理数科教師隊員の同時派遣が同年になされた。ケニアとガーナに対する教師隊員派遣数は以後順調に伸び、1993年度現在夫々全体の15.9%および44.7%を占めるに至った。

両国における教師隊員数の伸びは、(1)技術者育成に対する産業界からのニーズが高まり、従来の文科系偏重を改め技術教育を重視する政策が取り入れられ始めたことで、小中学校の時点での理数系科目に対する関心が高まってきたこと、(2)近年両国で実施された学制改革により、小中学校での理数系科目の授業が暗記中心主義から実験重視へと移行したこと、(3)国内で養成された現地人の理数系教師が、待遇の良い国外か国内の都市部へ流出し、貧困農村部における理数科教師の不足が深刻化していること、などを背景としている。

### (ア) 理数科教師派遣数の推移

表Ⅲ-16. はケニア、ガーナ国への隊員派遣総数と理数科教師隊員派遣数の年度毎変化を示している。ケニアにおいては1985年度に理数科教師の派遣数のピークを示し、ガーナにおいては1993年度に最多派遣数を誇っている。ケニアにおいては1985年度以降ケニア政府の隊員受入にかかる資格条件が厳しくなり適格者を確保することが次第に困難になってきており、隊員派遣に対するニーズはコンスタントに高いにも係らずそれに日本側が十分応えられないのに対し、ガーナでは受け入れ条件が緩く、派遣し易いことや理数科教師隊員の果す役割がガーナ政府によって高い評価を博していることから順調な伸びを保持している。

表Ⅲ-16. ケニア国派遣隊員推移

年 度	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79
派遣総数	3	11	16	14	8	27	13	28	8	13	31	21	19	38	44
教師隊員									3	1	8	0	6	7	13
年 度	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	
派遣総数	60	40	41	42	41	66	45	32	39	25	26	20	35	24	
教師隊員	17	14	12	8	11	34	13	20	16	11	10	8	7	5	

ガーナ国派遣隊員推移

年 度	1965	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79
派遣総数													12	18	20
教師隊員													7	9	11
年 度	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	
派遣総数	19	26	29	27	28	31	42	37	37	39	37	37	32	33	
教師隊員	7	10	7	7	6	8	7	6	12	6	5	16	12	19	

出所：国際協力事業団資料

(イ) 隊員の配置

図Ⅲ-11. 及び図Ⅲ-12. は、1995年1月現在のケニア国およびガーナ国における隊員の派遣位置を示している。両国に共通する特徴としてほとんどの隊員たちは地方展開し、地方の中小都市近郊の中、小規模の中高校に配置されている。赴任校の決定は両国とも教育省によりなされるが、ケニアにおいてはJICAケニア事務所が合格者の調書に従って赴任予定者の資格条件を勘案し、予め教育省から出された要請校のリストに適格者を当てはめていく（教育省は事後承認）という方式を採っているのに対し、ガーナでは各校から出てきた要請は教育省で絞り込まれ、公式化された個々の要請に対し、国内で公募し応募者に選考試験がなされ各学校から出されている条件をクリアした適格者が割り振りされるという方法を取っている。

いずれにしろ、赴任する学校は、生活環境、自然環境、治安条件、活動条件などについてJICA事務所が主体的に厳選した所となっている。活動条件の中で、注意すべき点は、例えば校長の質が悪く学校の財政が破綻していたり、教師と校長が対立し教師の定着が悪かったり、と劣悪な運営管理下にある学校などを除外すべきことである。隊員の任地は水道や電気のない僻地や貧困農村部に偏在化するが、こうした地域の学校では、現地人教師を確保する雇用条件が整わず、また教育施設が不備で良質の教師が集まらない等の理由で現地人教員の不足を穴埋めするための代用教員としての隊員を求めている。一般に、隊員を要請する学校は財政的に慢性的に苦しい中での学校運営を強いられている。

(ウ) 派遣学校の規模

表Ⅲ-17. は、1994年1月現在でケニア、ガーナの理数科教師隊員が派遣されている学校の規模を、生徒数および教師数から5段階に分類したものである。ケニアでは生徒数200以下、教員数20人以下のハランベ（村立）中学校へ派遣が集中しているのに対し、ガーナでは生徒数500以上、教師数30人以上の中規模校のミッションスクールあるいは公立校に隊員が配置されていることがわかる。

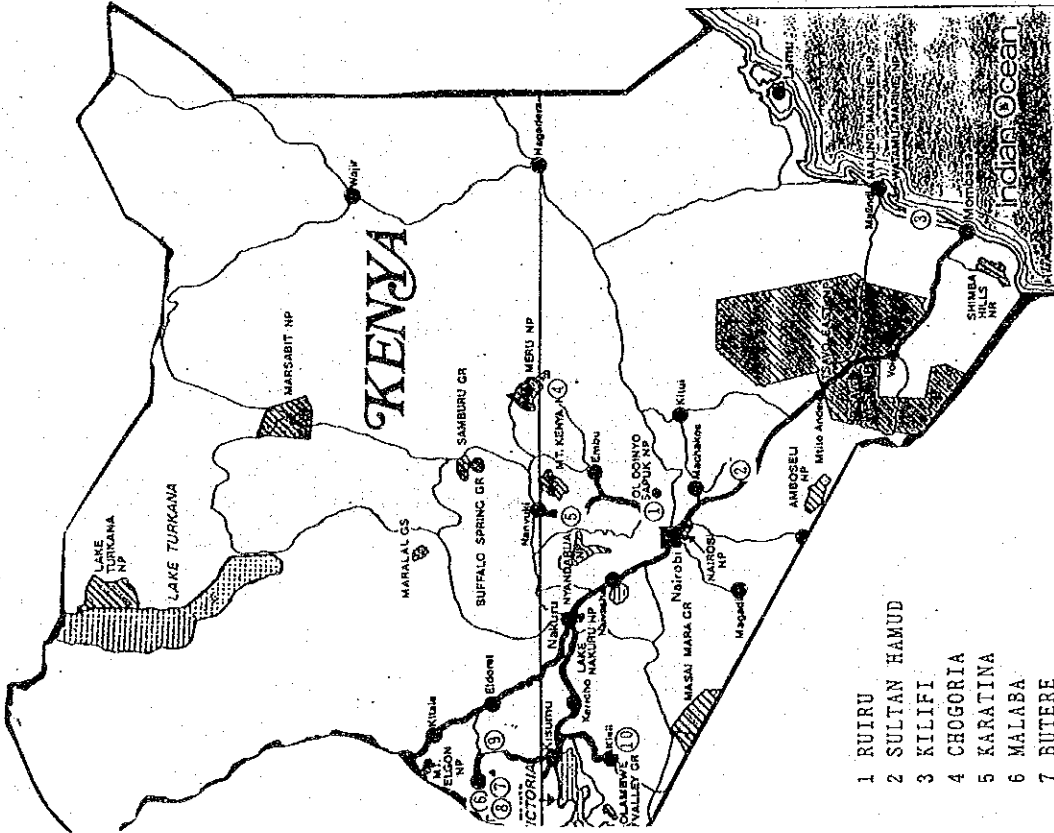
表Ⅲ-17. ケニア及びガーナ隊員の学校規模

	生徒数						教師数					
	~100	101-200	201-300	301-500	501~	計	~10	11-20	21-30	30-50	51~	計
ケニア	3	5	2	0	1	11	5	5	0	1	0	11
ガーナ	3	5	3	9	13	33	6	9	10	5	3	33

出所：国際協力事業団資料

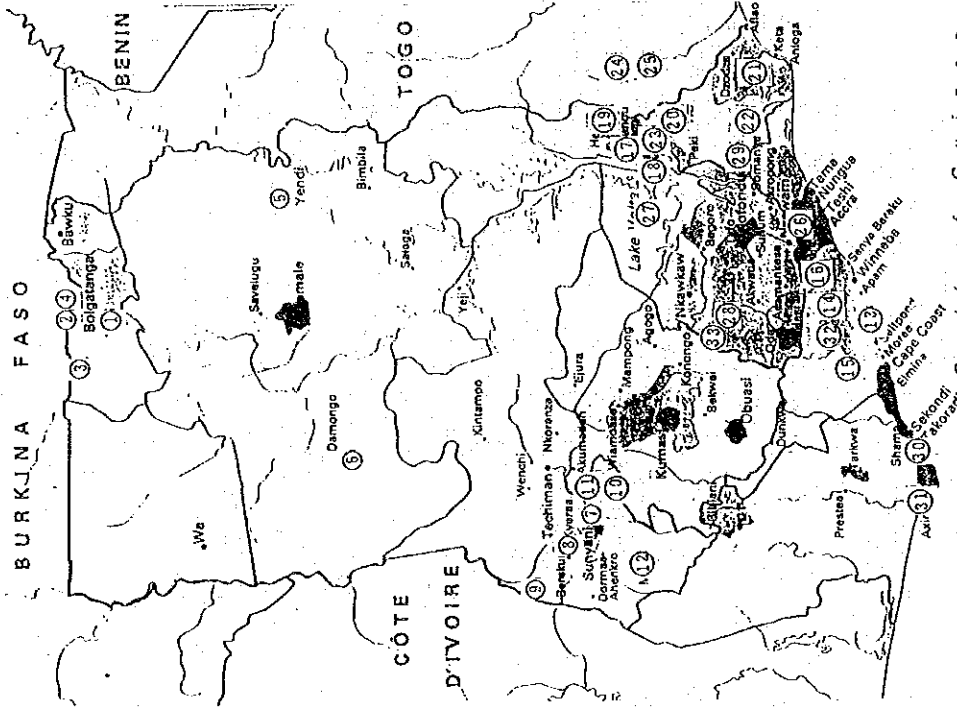


図一11. ケニアの地理教科教師隊員配置図



- 1 RUIRU
- 2 SULTAN HAMUD
- 3 KILIFI
- 4 CHOGORIA
- 5 KARATINA
- 6 MALABA
- 7 BUTERE
- 8 BUSIA
- 9 KAKAMEGA
- 10 KISII

図一12. ガーナの地理教科教師隊員配置図



- 1 BOLGATANGA
- 2 BONGO
- 3 NAVRONGO
- 4 GOWRIE
- 5 YENDI
- 6 DAMONGO
- 7 SUNYANI
- 8 JINI JINI
- 9 SAMPA
- 10 BECHEM
- 11 DUAYAU NKWANTA
- 12 KENYASHI
- 13 CAPE COAST
- 14 BISEASE
- 15 JUKWA
- 16 AGONA SWEDRU
- 17 KPANDU
- 18 VAKPO
- 19 GLEDI GBOGAME
- 20 TAVIEFE
- 21 ABOR
- 22 ADIDOME
- 23 AMEDZOFE
- 24 VANE AVATIME
- 25 ANFOEGA
- 26 ABURI
- 27 DONKORKROM
- 28 KIBI
- 29 AKOSOMBO
- 30 TAKORADI
- 31 AKIM
- 32 FANTI NYANKUMASI
- 33 ASUOM AKIM

(平成6年1月1日現在)

出所：国際協力事業団資料

(エ) 派遣隊員の資格、経験

表Ⅲ-18. は、前記学校に派遣されている隊員の資格、経験について、小中高校教員免許（1、2、3いずれかおよび理科、数学いずれか）の有無、また経験年数を0、0～1（1年を含む）、1～3、3～5、5年以上と5段階に分けて分類したものである。ケニアに派遣されている隊員のほぼ全員が何らかの教員免許を所持している（91%）のに対し、ガーナ派遣隊員の67%は免許を持っていない。また、ケニア派遣隊員の45%が塾や学校での教師経験があるが、ガーナの場合は73%の隊員が無経験である。これはケニア政府の受入条件は、理数系の学士所持者で教師経験1年であること、また経験がない場合は、英語学の修士か理学部の修士を所持していることと厳しいのに対し、ガーナの場合、教員免許の所持が赴任する隊員に対して求められていないためである。

表Ⅲ-18. ケニア及びガーナ隊員の教員免許及び教師経験

	教員免許			教師経験					
	有る	無し	計	無し	1年	3年	5年	5～	計
ケニア	10	1	11	6	0	2	0	3	11
ガーナ	11	22	33	24	2	3	1	3	33

出所：国際協力事業団資料

(オ) 同一学校に対する時限的派遣

表Ⅲ-19. は、ケニアにおいて何代の隊員が同一学校に継続的に派遣されたかについて分類したものである。1992年4月までの時点で、103校のランペー校に169名の隊員が派遣されたが、2～3代で派遣を打ち切る学校が全体数の39%を占めている。そのうち1校のみ、8代の隊員が12年間にわたって活動を行ったが、これはこの学校で、初代隊員がカシューナッツプロジェクトを開始して2代目で成功し、以降隊員が農場の管理にあたり、販売収益が学校経営の重要な財源となったことから、重点校として継続派遣された為である。逆に、1代限りで派遣が打ち切られる場合は、学校の運営管理能力の欠如、地域での風土病の蔓延、等の理由であることが多い。

表Ⅲ-19. ケニア国の同一学校への隊員派遣数

継続数	1代	2代	3代	4代	5代	6代	7代	8代
学校数	47	19	21	7	7	1	0	1

出所：国際協力事業団資料

## (カ) 隊員活動の限界と活動支援体制の強化

### a. ボランティア活動

協力隊事業は、「技術を有する青年の奉仕活動を通して、派遣国の社会的経済的發展に寄与するとともに奉仕者自身の国際的視野を養う」ことを基本理念とする事業である。隊員には技術指導により受入側の技術的能力を高めることの他に、任国の人々と生活と労働を共にし、親善と相互理解を深めることが求められる。JICAは、この基本目的に添い、奉仕活動を通じ、隊員が、日本社会では経験することのできない生き甲斐を実感し、合わせてその活動が最大の実を上げることのできるよう支援活動を実施している。

ケニア、ガーナ両国に派遣された教師隊員は、僻地の小・中規模校に赴任し、生活環境も厳しい中で活動をするケースが圧倒的に多い。これは一つには、隊員自身が都市部よりもそうした地域への派遣を望んでいることが、帰国時の感想等で明らかにされるためである。都市の大規模校に入った隊員が、組織の歯車の一部としての自己の存在感の希薄さに悩まされ、逆に小規模校に入った隊員は、ほぼ全員の生徒と接触があり、学校での存在感も大きく満足感も大きいことが報告されている。また、村に入った隊員は、自然との共生や相互扶助の生活など日本では望めない貴重な体験をすることができたと感想を述べることも多い。また専門家の手当てに比べ著しく低い隊員の海外手当（隊員には活動に対する報酬は払われず、生活費として現地のカウンターパートの給与に相当する手当てが支給される）や小規模の支援経費（教師隊員一人年間約20万円程度が申請に応じ支払われる）等の基本方針はすべて上記の基本理念に基づいて策定されている。

### b. 技術移転効果の向上

すでに見てきた通り協力隊事業は国民的基盤の上に立つ大衆参加の奉仕活動であり、可能な限り広範囲に青年の参加可能性を広げていくことが望ましい。厳しい資格条件を課すことによって参加層の技術的キャパシティーを上げることは出来るが、技術のみで選考することは大衆参加の意義を薄めることとなる。

隊員活動が奉仕活動であるということは、活動現場での個々の隊員の創意工夫による協力効果の創出に多様な可能性を提示するが、他方、活動の地域への展開や持続的インパクトの面で、ある限界を露呈する。この限界を打ち破り、派遣国の人的資源開発に資する為に、いくつかの工夫が創案されている。最も基本的で有効な手法は、教師隊員相互の連携を強め個々の隊員の能力を超えたチームプレーを発揮することである。ケニアにおいては、理数科教師隊員分科会が定期的開催され、理数科教師ハンドブックの作成、教育現場の事例研究などが行われ、ガーナでは、派遣校の1校を会場に、理数科教師を対象とした教育実習プログラムを年1回約3週間実施されている。しかし、学校という「点」から、地域という「面」に協力活動のインパクトが広がって行く為には、隊員の活動に対し、日本および任国を結ぶ強力な支援のネットワークを構築していく必要がある。この観点から、シニア隊員制度や技術指導委員制度が発足し、改善が加えられてきた。

技術指導委員制度は、技術的カウンセリング、活動現場における巡回指導や隊員報告書の分析、現場へのフィードバック等の支援を実施するため、1991年11月に発足した。1994年1月現在、17名の委員が、農業、畜産、林業、水産、加工保守、土木建築、保健衛生、医療、教育文化、家政、スポーツの分野で委嘱されている。このうち教育文化分野では、3名の委員が委嘱され教師隊員のチーム派遣に係る調査、巡回指導などを実施している。またアフリカ教師隊員が抱える問題を分析し、共通の課題に対し解決の指針を提示する「アフリカ地域教育（理数科）隊員活動の調査分析プロジェクト報告書」が平成3年に編纂された。今後は各国に対する技術移転戦略の策定に技術的立場から助言することなどで期待されている。

シニア隊員制度は1973年に発足した。シニア登録を希望する帰国隊員の中から、言語、協力適性の点から選考試験によってシニアを選抜、登録する制度で、英語圏におけるシニアの語学力は英検1級レベルとされている。ガーナの場合、324名の帰国隊員の中から35名がシニアとして登録され、14名のシニア理数科教師隊員が登録されている。帰国した理数科教師隊員のシニアへの登録率（シニア理数科教師／理数科教師OB）14%、はガーナ帰国隊員数に対するシニアの登録率11%を上回っている。ケニアの場合は、700名の帰国隊員の中、70名がシニアとして登録され、38名がシニア理数科教師である。理数科教師のシニア登録率は21%と全体登録率10%に対し大きく上回っている。このことは、理数科教師隊員の英語力が、派遣前において英検2級程度の水準であったものが現地での英語による授業を通じて1年目あたりから帰国までの段階で次第に改善されていくことを示している。残念ながらシニア理数科教師隊員の派遣実績は低く、ケニアで2名、ガーナで0名にとどまっている。シニア隊員は地域毎の教師隊員のリーダーとして地域教育事務所に派遣され相手国政府と日本側の計画実施上における意識の格差を埋め合わせる調整役としての役割が期待される。しかし活動期間を終了して帰国後の身分の保障がないなどにより、シニアとして登録されたものの再派遣に応募するOBの数は少ない。シニア隊員も技術指導委員も予算上の制約から十分数を確保出来ず、その潜在的可能性を十二分に発揮しているとは言いがたいが、今後の隊員のチーム派遣やグループ派遣の推進に積極的な活用が可能である。

## (2) 高等教育

### ア. ケニア国ジョモ・ケニヤッタ農工大学プロジェクト

#### (ア) 背景

ケニアの教育は、80年にわたったイギリスによる支配のため、学校制度、教育内容等においてイギリスから大きな影響を受けている。独立以前のケニア人は、ほとんどが初等教育さえ受けられなかったが、独立後は教育が格段に普及し、1972年の就学率は、初等教育65%、中等教育10%、高等教育0.5%に達した。また、生徒数で見ると1963年の独立時から1981年までの19年間に、小学生は9万人から413万人に、中学生は3万人から44万人に、高校生は1,000人から2万3,000人へと飛躍的に増加した。これは、国内の経済社会開発の発展推進に伴い、各分野のケニア化がはかられ、厳しい財政事情の下でも国家予算に占める教育費の比率を30%の水準に維持し、国の発展に役立つ人材の育成のため、教育投資を再優先したためである。こうした中で、ケニア国政府は、1974年に始まった第3次国家開発5ヵ年計画において、次を重点課題としている。

- ① 地方における初等、中等レベルの教育機会の急速な拡大
- ② 学校制度の中の部族差別の排除
- ③ 全ての教育分野での教科のケニア化
- ④ 教科書、教材の国産化
- ⑤ 中等教員養成計画の確立
- ⑥ 初等教育の指導サービスの導入
- ⑦ 高等教育と技術教育の拡大、向上

#### (イ) JKCATの開設

ケニア国政府は第3次国家開発計画に掲げられた国造りに必要な技術者不足への対処と、職業技術訓練に重点を置いた教育制度の確立のため、1977年2月に、わが国に対し農学及び工学の分野における新大学、「Jomo Kenyatta College of Agriculture and Technology」設立について協力を要請してきた。これに応え、わが国は1978年10月、1979年7月及び1980年7月の3度にわたって総額48億円の無償資金協力を実施し、農学部校舎、工学部校舎、管理棟等を建設した。また、1983年2月に約7.8億円の追加無償援助により20haの付属農場および付帯施設を完成した。一方、あわせて技術協力面における協力の可能性が検討され、本大学の立ち上りに必要な教官の育成を支援するため、1980年4月19日より5年間の予定でプロジェクト方式技術協力が開始された。

このようにして設立されたジョモ・ケニヤッタ農工大学(JKCAT)は、1981年5月開校以来、日・ケ両国関係者の不断の努力により着実な発展を遂げることになるが、本プロジェクトはわが国が全面協力する最初で大規模の教育プロジェクトであり、政府ベースの協力のあり方を占う試金石として注目されてきた。ケニアでの協力を通じてわが国の教育の真価を問うことは、旧宗主国の教育制度を踏襲しつつもそれからの独自の発展を目指すアフリカ諸国に1つのモデルを提示するものであると共に、ケニアへの教育援助を実施

している諸国からもその成否が注目された重要なプロジェクトである。

#### (ウ) JKCATの目的

本大学(JKCAT)は、中堅技術者の養成、すなわち国家開発計画推進の担い手として、小規模工業の開発、適正技術の開発、農業生産の向上等に役立つ人材の育成を目的としている。特に、農業では中間層の育成が必要とされ、生産的職業または自営、さらに地域開発に役立つ水資源開発や生産性の低い土地の開発に適合する農業技術が必要とされている。工業では、輸入代替と共に地方での小規模農林工業の育成、インフラ整備、機械の適正管理が求められる。この意味でJKCAT卒業生は農村地域での改革者となり、中小工業でのマネージャーの役割を担い、また政府の施策の普及をも担うものである。新大学の設立構想は次のようにまとめられている。

- ① 有能な国民として必要な技術的能力を身につけさせること。
- ② 特に地方において生産的職業または自営に就く能力を身につけさせること。
- ③ 労働力のギャップを補充するような技能を身につけさせ、国民経済の急速な発展を確実にすること。
- ④ 着実な生産労働力への関心を惹起すること。

#### (エ) 協力の特徴

本プロジェクト協力の特徴は、無償資金協力によりプロジェクト自体の施設(共通教室等、農学部実験棟、同実習棟、工学部実験棟、同実習棟、厚生施設、学生寮等)総床面積約24,500㎡及び付属農場(農場管理棟、圃場灌漑用貯水池、同ポンプ場、農機庫等)20haの新設供与、図書室蔵書の整備を行い、さらにプロジェクト方式技術協力による長期・短期専門家派遣とあわせて、ケニア側の強い要請で青年海外協力隊員の派遣、さらに、個別、集団、第三国研修制度の弾力的運用はもとより、文部省留学生制度まで含んだ現地人スタッフの養成などを総合的に組み合わせた協力体制で臨んだことである。

特に、初期の専門家に東アフリカでの協力隊経験者を多く配したのは、プロジェクトの円滑な推進に大きな力となった。すなわち、その経験を通じてケニアの現状をよく認識していたこと、協力隊精神を理解し専門家との協調体制が確立されたこと、十分な語学力や体験を生かしてケニア側との相互理解が容易に得られたこと、「専門家と隊員は本大学に対する対等な協力者として互いに協力する」という合意に基づいて運営されたこと等が成功の要因であった。

#### (オ) JKCATの構成

本大学(College)は、このような経過を経て、ケニア国内の経済、社会発展に寄与する技術を身につけた中堅技術者の育成を開学の基本理念とし、1981年5月に開校したが、ケニアの教育体系の中での位置付けは、唯一の総合大学でありBachelorの資格を与えるナイロビ大学を本来の大学(University)とするならば、農学部は短期大学レベル、工学部は専門学校レベルのような意味合いを持つCollegeに相当し、ケニアの国家資格であるディプロマ(Diploma)、テクニシャン(Technician)の資格を与えるものである。

学部の内容は、農学部3学科、工学部3学科8コースよりなるが、同一学内で農・工両分野の技術者養成を行う点では、ケニアで唯一のユニークな大学である。しかし、従来の農学、工学それぞれの教育制度の伝統を受け継いで、本学でも農学部は3年間のディプロマ教育、工学部では4年3ヵ月のテクニシャン教育を行っており、資格や就学年数が異なるために、施設、機材、人材の活用はもとより大学運営全般にわたって問題が多かった。(表Ⅲ-20. 参照)

表Ⅲ-20. ジョモ・ケニヤッタ農工大学(College) の内容

学 部	学科及びコース	学生数/年	修 業 年 数	学 生 総 数	卒業後取得資格
農学部	園 芸 学 科	30人	3年	90人	Diploma
	農 業 工 学 科	36	3	108	Diploma
	食 品 加 工 学 科	20	3	60	Diploma
	小 計	86人	—	258人	—
工学部	機 械 工 学 科	(38)		(154)	Technician Certificate Part II, Part III
	農 業 機 械	12	4.3	48	
	自 動 車	14	4.3	56	
	建 設 機 械	12	4.3	48	
	建 築 土 木 学 科	(44)		(176)	Technician Certificate Part II, Part III
	か ん が い	16	4.3	64	
	建 設 建 築	16	4.3	64	
	電 気 工 学 科	(30)		(120)	Technician Certificate Part II, Part III
	電 気	15	4.3	60	
	電 子	15	4.3	60	
	小 計	111人	—	448人	—
合 計	197人	—	706人	—	

出所：国際協力事業団資料

プロジェクト開始後2年半の間は、ケニア人スタッフの不足から日本人教官がもっぱら学生教育にあたる役務提供型の協力を行ったが、ケニア人教官の増加と共に徐々に技術移転が進み、3年目に入った頃より円滑に運営されるようになった。特に、1984年にプロジェクトが延長されてからは、日本での研修終了者の増加に伴い、日・ケ双方のカウンターパートによるペア授業が定着し、教材の開発、授業法の改善、教育内容の充実が図られ、日本人教官の授業負担率も学科による差があるものの次第に減少した。

#### (カ) プロジェクト協力の延長

このような過程の中で、1984年4月には、モイ大統領臨席の下、第1回農学部卒業式を挙行した。しかし、5年間の協力期間を終え、次のような課題が残されたため、必ずしも所期の目的は達成されたとはいえなかった。

- ① ケニア側教職員の不足
- ② ケニア側教職員の能力の向上の必要性
- ③ 寮、教室等の施設の不足
- ④ 教育システムの改訂によるシラバス（教授要目）等の見直し
- ⑤ 大学運営体制の整備不十分

このため、なお3年程度の協力が必要との判断に至り、1985年4月より1988年4月まで、プロジェクトの協力期間を延長した。その後1985年11月には、農学部第2回、工学部第1回の卒業式を合同で実施した。

1985年以降、現地研究費による試験・研究が日・ケ教官の共同で活発に行われるようになり、技術移転の促進及び大学としての雰囲気づくりに役立つと共に、研究課題はいずれもケニアに固有な農工業の開発技術に関するものであることから、その成果はケニアの今後の発展に直接寄与するものと期待されるようになった。また、学生を対象とした研究プロジェクトを実施し、成果の発表会を催す等、学生の学習意欲の向上、創造性の開発に努めた。さらに1986年からは、学生の実習を兼ねたプロジェクト・ユニットとして、製パン、ジャム加工、机、椅子の製作、また職員宿舎、実験用水槽の建設等が実施され、農場の整備と共に本格的なプロダクション・ユニットの活動が展開されることになった。

#### (キ) プロジェクト協力の再延長

ケニアにおいては、既に教育制度の8、4、4制への以降が始まっており、1990年からは、本学においても12年の初等・中等教育修了者を受入れることとなる。一方、同国では農業の生産性向上、輸入代替産業の育成などが急務であり、より高度な中堅技術者の育成が必要となるとともに、中等教育修了者の大学進学希望も増加している。こうした状況の中で、本学を College から正規の大学 (University) へ昇格させ、学士教育機関となる計画が立てられた。

開学から5年目、延長期間の2年目にあたる1986年に、ケニア政府からこうした将来計画をふまえた高度な技術者の育成と本学の基礎整備の総仕上げのため、日本側に対し、1988年4月以降も引き続き協力してほしい旨の要請が提出された。すなわち再延長の要請である。これを受け、現行協力のフォローアップと大学への格上げ構想の準備を内容とする2ヵ年の協力延長R/Dが締結され、これによって1990年4月まで、当初より数えて10ヵ年の協力期間となった。

#### (ク) プロジェクトフェーズIの終了

本大学は、日本・ケニア両国関係者の努力によって着実に発展し、国家試験の合格率も年々向上して10年間の協力終了前には90%前後の高い合格率を誇るまでになり、本校の卒業生に対しても社会の高い評価がなされることとなった。この間、第4次および第5次国家開発5ヵ年計画においても一貫して、国家発展に寄与するための技術者育成が施策の重点として位置付けられ、財政の豊かでないケニア政府としては最大限の予算措置が取られてきた。10年間にわたる協力の結果、本学はケニア側だけで技術者教育を行うまでに自立し、ケニア国内で極めて高い評価を得るまでに到った。こうした状況の下、1988年9月に



は本学は College(J K C A T) から University College(Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology)へ昇格し、学士教育を行うための体制が整えられた。

この間、日本側の協力は、無償資金協力約48億円、追加の無償資金協力約 7.8億円、プロジェクト方式技術協力による派遣専門家は91名、青年海外協力隊員は47名、受入れ研修員は83名の実績であった。

#### (ケ) プロジェクトフェーズⅡの開始

上述のような Collegeから Universityへの本学の昇格と学士課程教育の開始に伴い、ケニア国政府は新たなプロジェクト方式技術協力を日本政府に要請し、1990年4月19日から5年間のフェーズⅡの協力が始まった。

このフェーズⅡでは、新たな学士課程の教育を軌道にのせることを目的として農学部の園芸学・農業工学（農業機械コース・農業土木コース）・食品科学ポストハーベスト学の3学科（農工学のみ5年制他は4年制）、工学部の土木工学・建築学・機械工学・電気電子工学の4学科（建築学のみ6年制他は5年制）、支援分野として理学部3学科のうち数学コンピュータ学科を対象とし、理論・技術面を重視した学士課程を運営するために必要な人的・物的支援を行っている。

また、日本政府は大学への昇格に伴い、必要となる施設の整備のため、1989年～91年の3年間にわたり約35億円の無償資金協力を実施した。これにより講義棟、実験棟、図書館、管理棟、食堂等が建設された。こうした中で、1992年12月には園芸学科から初の学士課程卒業生が輩出され、遠からず独立大学へ昇格することが計画されている。

## イ. インドネシア国高等教育開発計画（HEDS）プロジェクト

### （ア）背景

1965年から1980年まで、インドネシアのGDPは年平均7.9%の増加率を記録し、主として石油と液化天然ガスの輸出により、GDPに占める輸出の割合も5%から23%に増加した。しかしながら、1980年以降の原油価格の世界的な暴落により、インドネシアの経済状況は急速に悪化し、現在では失業率が18%、不完全雇用率は30%から40%に達している。このため、インドネシア政府は1983年より財政引締めとともに石油から非石油、特に工業製品への輸出転換による経済再建に着手した。しかしながら、この新たな工業分野での輸出産業育成政策には、それを支える管理部門と技術部門での人材不足が大きな障害となっていた。

こうした経済的背景のもと、産業界の人材育成ニーズに応えるためインドネシア政府は教育部門への予算配分を拡大した。例えば1974/75年には政府開発予算の4.9%のみが教育分野に振り分けられたのに対し、1986/87年には教育分野のシェアは14.2%に達した。人材育成政策は、1984～1989年の第四次国家開発五ヶ年計画にも反映されており、高等教育の強化・拡充が謳われている。そこに掲げられた具体的目標は、（1）19～24才人口の高等教育就学率を1983/84年の5.3%から1988/89年には8.5%まで引き上げる、（2）公立私立大学の教官を79%増加させる、（3）公立大学と私立大学との連携を深める、（4）ポリテクニクを増設する、（5）25万人の中等教育教員を養成する、であった。この結果、高等教育は急速に拡大した。1983/84年から1988/89年の間、高等教育の就学率は年平均11.29%の勢いで増加し、公立私立を合わせた在学者数は1983/84年の82万人から1988/89年には160万人を越えるまでになった。

教育予算の大幅な拡大にもかかわらず、こうした高等教育の急激な拡大は様々な問題を引き起こし、教育の質を低下させた。例えば高等教育機関の教官のうち、学位取得者は21%に過ぎず、図書館・実験・実習施設の不備や、学生・教官の一人当りの教育施設面積が減少した。教育の質の低下は留年者、退学者を増大させ、卒業までの所要年限は平均8～10年までに達した。更によろやく卒業するに至った学生も職を得ることは容易ではなく、教育の内容が社会や産業のニーズに適合したものであるのかとの疑問が投げかけられるようになった。

こうした状況の中、インドネシア政府は第5次国家開発5ヶ年計画において、教育の量の拡大から質の向上へと政策を転換し、教育内容の見直しと教員の質の向上に重点を置くこととした。高等教育開発計画（HEDS: Higher Education Development Support）プロジェクトは、これを受け、スマトラとカリマンタンの高等教育システムの改善を目的に1990年に開始されたプロジェクトである。

### （イ）HEDSプロジェクトの目的と構成

プロジェクトの目的は、（1）大学の運営と教育の質を改善し、（2）大学と労働市場の連携を強化することにより、大学教育を産業の人材育成ニーズにより合致したものに変わってゆくことである。

このプロジェクトはインドネシア政府教育文化省高等教育総局（DGHE）が1987年より計画作成に着手し、1990年にUSAIDとJICAの協力により開始された。対象地域は、今後の開発が期待されるスマトラとカリマンタンであり、対象大学は同地域の公立及び私立

の20の大学である（スマトラ14大学：カリマンタン6大学、公立13大学：私立：7大学）。プロジェクト全体の活動は次の通りである。

①教員の学位取得

- ・米国及びインドネシアでの教員の学位（博士号又は修士号）取得

②教職員育成と教育プログラムの改善

- ・米国、日本及びインドネシアでの教職員研修
- ・カリキュラム、教授法の改善
- ・他教育プログラムとの連携や他大学とのネットワーク

③産業界との連携

- ・就職センター設置
- ・実習、共同研究等による連携強化

④政策支援

- ・ベースライン調査
- ・教育課題の調査・研修
- ・モデルの開発と試行
- ・モデルの実施

⑤機材供与

- ・工学教育機材の供与

JICAとUSAIDのそれぞれのプロジェクト・コンポーネントは表Ⅲ-21. の通りである。

表Ⅲ-21. JICAとUSAIDのプロジェクト比較

	工学教育分野	基礎科学、数学、経営学分野
対象大学	スマトラ/カリマンタンの20大学のうち工学部を有する11大学	スマトラ/カリマンタンの20大学
協力機関	JICA-DGHE	USAID-DGHE
協力期間	5年	6年
概算コスト	27百万USドル 〔内、インドネシア側が7百万ドルを負担する〕	27百万USドル 〔内、インドネシア側が7百万ドルを負担する〕
プロジェクト活動	インドネシアでの学位教育 日本/インドネシアでの研修 機材供与	米国での学位教育 米国/インドネシアでの研修 産業界との連携促進

出所：国際協力事業団資料

(ウ) JICA・HEDSプロジェクトの概要

JICAは当初よりインドネシア政府及びUSAIDと協議を行い、HEDSプロジェク

トの案件形成に参加した。日本側の協力内容はJICAのプロジェクト方式技術協力が総括的役割を果たし、一部にOECFのプログラムローンと無償資金協力のスキームとを使って実施されている。プロジェクト方式技術協力の協力期間は1990年4月より1995年4月までである。

#### ① 教員の学位取得

大学の教員の質の向上が、大学教育の質の向上には重要な鍵となることから、学位取得プログラムがプロジェクトの大きなコンポーネントとなっている。JICA・HEDSプロジェクトでは、プロジェクトの対象となっているスマトラ/カリマンタンの11の大学の工学部教員を主としてバンドン工科大学へ国内留学させ、修士号を取得させている。1990年から1993年までの4年間に毎年教員を送り出し、1997年までに約240名の修士取得者を養成する予定である。この国内留学のための経費はOECFのプログラムローンによりまかなわれている。

一方、USAIDは主として数学・化学・物理・生物・経営分野で175名の教員に学位取得のための奨学金を与え、米国に送り出している。

#### ② インドネシアにおけるセミナー・ワークショップの開催

同時に、学位取得といった長期にわたる研修ではない、中・短期のセミナーやワークショップをインドネシアにおいて開催し、教育の質の向上を図っている。これらはスマトラ/カリマンタンの対象大学の工学部教員及び大学の管理部門の職員を対象とし、工学、教育学、教育政策、大学運営といった多岐にわたるテーマについて、インドネシア人の専門家や日本から派遣された日本人の専門家を講師として行うものである。プロジェクトの全期間を通じての研修者の計画数は、当初、1,080人であったが、1993年10月で既に参加者は、1,900人に達しており、最終的には計画数を大幅に上回ると思われる。

#### ③ 日本での研修

更に、次の2つのタイプの日本研修が用意されている。1つはインドネシアで学位取得プログラムを修了し修士号を取得した教員を3～6ヶ月の間日本へ送り、日本の高等教育機関においてより高度な研究指導を行うものである。これはインドネシアでの学位取得プログラムの第一次修了者が出た1992年度より実施されている。もう一つの日本研修は対象11大学の運営に携わる上級職員（学長、学部長等を含む）を日本へ招へいし、日本の教育行政、大学運営の視察及び関係者との意見情報交換を通し、対象大学の教育運営改善に資することを旨とするものである。

#### ④ 工学教育機材供与

JICA・HEDSプロジェクトの人材養成をより効果的に行うために、工学教育関連の機材を供与している。1991年から1992年にかけて無償資金協力により供与され、スマトラ/カリマンタンの対象11大学に14.5億円相当の工学教育関連機材が教育環境の向上が図られた。更に1990年よりは、プロジェクト方式技術協力によりバンドン工科大学等の国内留学先の教育機関における修士課程の教育と、対象大学に設置されたコア・ラ

ボラトリーにおける教官の研究活動を側面的に支援するための機材が継続的に供与されている。

⑤ プログラム促進計画

高等教育の質的改善に資するために教育開発改善計画、大学運営管理改善計画、コアラボラトリー計画、工学部現地研究計画などを有機的に関連づけて展開している。

図III-1 HEDSプロジェクト位置図

